

平成29年第 $\frac{1}{3}$ 回 定例会

つがる市議会会議録

予算特別委員会

平成29年 3月 7日開会

平成29年 3月 9日閉会

つ が る 市 議 会

平成29年第1回つがる市議会定例会 予算特別委員会会議録目次

第 1 号 （3月7日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	4
散会の宣告	5

第 2 号 （3月8日）

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開議宣告	10
議案第1号の説明、質疑	10
・議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （平成28年度つがる市一般会計補正予算（第5号））	
議案第2号の説明、質疑	11
・議案第2号 平成28年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案	
議案第3号の説明、質疑	19
・議案第3号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）案	
議案第4号の説明、質疑	20
・議案第4号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案	
議案第5号の説明、質疑	22

・議案第 5 号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）案	
議案第 6 号の説明、質疑	2 3
・議案第 6 号 平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案	
議案第 7 号の説明、質疑	2 4
・議案第 7 号 平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）案	
議案第 8 号の説明、質疑	2 7
・議案第 8 号 平成29年度つがる市一般会計予算案	
散会の宣告	5 0

第 3 号 （3月9日）

議事日程	5 1
本日の会議に付した事件	5 1
出席委員	5 2
欠席委員	5 2
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	5 3
職務のため議場に出席した者の職氏名	5 3
開議宣告	5 4
議案第 8 号の質疑	5 4
・議案第 8 号 平成29年度つがる市一般会計予算案	
議案第 9 号の説明、質疑	6 1
・議案第 9 号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案	
議案第10号の説明、質疑	6 3
・議案第10号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案	
議案第11号の説明、質疑	6 4
・議案第11号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計予算案	
議案第12号の説明、質疑	6 7
・議案第12号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案	
議案第13号の説明、質疑	6 8
・議案第13号 平成29年度つがる市介護保険特別会計予算案	
議案第 1 号～議案第13号の討論、採決	7 1
・議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （平成28年度つがる市一般会計補正予算（第 5 号））	
・議案第 2 号 平成28年度つがる市一般会計補正予算（第 6 号）案	

- ・議案第 3 号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）案
- ・議案第 4 号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）案
- ・議案第 5 号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）案
- ・議案第 6 号 平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案
- ・議案第 7 号 平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）案
- ・議案第 8 号 平成29年度つがる市一般会計予算案
- ・議案第 9 号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案
- ・議案第10号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案
- ・議案第11号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計予算案
- ・議案第12号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案
- ・議案第13号 平成29年度つがる市介護保険特別会計予算案

閉会の宣告..... 7 1

署 名..... 7 3

第 1 号

平成 2 9 年 3 月 7 日（火曜日）

平成29年1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

平成29年 3月 7日（火曜日）午後 1時24分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（２０名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	山 本 清 秋	１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利
１９番	白 戸 勝 茂	２０番	高 橋 作 藏		

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 嶮 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	八木橋 勝 弘
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	下 山 芝 規
総 務 課 長	今 正 行
財 政 課 長	加 藤 靖
市 民 課 長	長 内 信 行
福 祉 課 長	白 戸 登
農 林 水 産 課 長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	宮 崎 朋 仁
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教 育 部 長	木 村 好 秀
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	岩 川 正 人
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	北 畠 悟
選挙管理委員会委員長職務代理者	成 田 久

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	野 呂 金 弘
事 務 局 次 長	秋 田 俊
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛 西 正 美

◎開会、開議宣告

○臨時委員長（松橋勝利君） 委員長が決定されるまでの間、臨時に委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員数は20名です。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。

（午後 1 時 2 4 分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（松橋勝利君） 直ちに委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認め、私から指名します。

委員長に佐々木直光委員を指名します。

お諮りします。ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

よって、佐々木直光委員が委員長に当選されました。

ここで委員長と交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（佐々木直光君） 皆様より委員長にご推挙いただきましたので、一言挨拶を申し上げます。

委員並びに理事者の皆様のご協力のもと、円滑な委員会運営に努めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。就任の挨拶とします。

◎副委員長の互選

○委員長（佐々木直光君） それでは、座って進めさせていただきます。

これより副委員長の互選を行います。互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ご異議なしと認め、私から指名します。

副委員長に佐々木敬藏委員を指名します。

お諮りします。ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ご異議なしと認めます。

よって、佐々木敬藏委員が副委員長に当選されました。

◎散会の宣告

○委員長（佐々木直光君） 付託された議案の審査は明日から行うことにいたしまして、本日はこれにて散会します。

8日は午前10時に会議を開きます。

（午後 1時30分）

第 2 号

平成 2 9 年 3 月 8 日（水曜日）

平成29年第1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

平成29年 3月 8日（水曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成28年度つがる市一般会計補正予算（第5号））

議案第2号 平成28年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案

議案第3号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）案

議案第4号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案

議案第5号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第6号 平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

議案第7号 平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第8号 平成29年度つがる市一般会計予算案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（２０名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	山 本 清 秋	１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利
１９番	白 戸 勝 茂	２０番	高 橋 作 藏		

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 嶮 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	八木橋 勝 弘
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	下 山 芝 規
総 務 課 長	今 正 行
財 政 課 長	加 藤 靖
市 民 課 長	長 内 信 行
福 祉 課 長	白 戸 登
農 林 水 産 課 長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	宮 崎 朋 仁
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教 育 部 長	木 村 好 秀
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	岩 川 正 人
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	北 畠 悟
選挙管理委員会委員長職務代理者	成 田 久

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	野 呂 金 弘
事 務 局 次 長	秋 田 俊
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛 西 正 美

◎開議宣告

○委員長（佐々木直光君） おはようございます。ただいまの出席委員数は20名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第1号の説明、質疑

○委員長（佐々木直光君） 本委員会に付託された案件は、議案第1号から議案第13号までの予算案13件です。

説明員については、さきに配付した名簿のとおりです。

審査方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決とします。

これより議案の審議を行います。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成28年度つがる市一般会計補正予算（第5号））案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（加藤 靖君） 改めまして、おはようございます。それでは、説明いたします。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第1号 平成28年度つがる市一般会計補正予算（第5号）でございます。平成29年3月2日提出、つがる市長。

次のページをお願いいたします。専決第1号 平成28年度つがる市一般会計補正予算（第5号）でございます。第1条であります。本補正は既決予算の財政調整基金を減額し、歳出内で調整してございます。歳入歳出予算総額は260億1,429万9,000円で、変更はございません。地方自治法第179条第1項により専決処分いたしましたものでございます。平成29年1月31日、つがる市長。

本補正予算につきましては、今冬の除雪体制の補完をする観点から、1月31日付で専決処分し、除雪対策費に1億円追加補正をいたしましたものでございます。

3ページをお願いいたします。下段になります8款土木費でございます。除雪対策費に1億円を計上してございます。内訳は、賃金が1,250万円、需用費に1,650万円、委託料に4,700万円、そして使用料及び賃借料に2,400万円を追加補正したものでございます。この財源につきましては、上段になります総務費、財政管理費の積立金、既決の財政調整基金積立金1億円を減額し、調整を行ってございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木直光君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないので、議案第1号の質疑を終わります。

◎議案第2号の説明、質疑

○委員長（佐々木直光君） 次に、議案第2号 平成28年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（加藤 靖君） それでは、議案第2号 平成28年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案についてご説明いたします。

本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ5,744万8,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ259億5,685万1,000円とするものでございます。

第2条においては継続費の補正を、第3条では繰越明許費について、第4条では債務負担行為の追加を、第5条では地方債の追加、変更についてそれぞれ補正するものでございます。

平成29年3月2日提出、つがる市長。

本補正予算は、各種事務事業の確定、入札減など事業精査に伴う予算措置、国の2次補正予算に伴う経費について所要の予算措置を講ずるものでございます。

それでは、歳出予算の主な事業等について概要を説明いたします。18ページをお開き願います。18ページの下段になります財政管理費でございます。財政管理費積立金2,563万円を計上してございます。財政調整基金積立金2,233万6,000円については、長期債運用等に係る利子及び本補正予算の歳入歳出の差引額を調整してございます。減債基金積立金154万9,000円、合併振興基金の174万5,000円につきましても利息などを今回積み立てするものでございます。

次に、20ページをお願いいたします。電子計算機管理費でございます。使用料及び賃借料2,082万4,000円を減額してございます。これは、県のセキュリティー強化に係る仕様書作成のおくれにより、今回減額に至ったものでございます。

次に、25ページのほうをお願いいたします。下段になります臨時福祉給付金給付事業費でございます。2,514万4,000円を減額してございます。これは、消費税引き上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して給付措置を行うもので、実績見込みにより減額となっております。当初の見込みは1万2,000人ほどでございましたけれども、実績見込みは1万99人となったことにおいて減額したものでございます。

次に、27ページをお願いいたします。生活保護費でございます。生活保護費の扶助費でございます。償還金利子及び割引料4,181万1,000円を計上してございます。これにつきましては、平成27年度の実績確定により返還が生じたことにより計上したものでございます。

次に、28ページのほうをお願いいたします。中段になります環境衛生費でございます。津軽広域水道企業団西北事業分出资金1億9,390万円を減額してございます。これにつきましては、補助採択事業費の減並びに事業確定に伴う減額となっております。

次に、31ページのほうをお願いいたします。上段になりますけれども、農業振興費の（7）番、機構集積協力金等交付事業費でございます。負担金補助及び交付金、機構集積協力交付金3,190万円を減額してございます。当初の見込み数から実績見込み数が減少したことに伴い減額としたものでございます。その下の段になります農地費でございます。県営事業に係る負担金2,453万2,000円を減額してございます。大きいものとしては、県営西津軽地区農村災害対策整備事業負担金が2,451万2,000円の減額となっております。これについては、国からの交付金が減額されたことにより事業が縮小となったことで減額となっております。

次に、32ページのほうをお願いいたします。2段目になります農業施設管理費でございます。道の駅施設費1億9,637万9,000円を計上してございます。内訳としては、既存施設の隣に農産物直売施設の建設をするもので、工事費1億4,921万3,000円、既存施設改修工事費2,524万円、備品購入費1,118万9,000円など関連事業費を計上してございます。この事業につきましては、国の2次補正採択事業で国庫補助の地方創生拠点整備交付金を活用し、整備するものでございます。補助率は2分の1、また地方債は合併特例債を充当するものでございます。

次に、その下の33ページになります。土木費、下段になります道路新設改良費、（2）番の社会資本整備総合交付金事業費2,039万5,000円の減並びに次の34ページになりますけれども、（4）番の道路新設改良費、民生安定事業2,997万6,000円の減額につきましては、補助採択事業費の減及び入札減などによるもので、それぞれ減額してございます。

次に、その下の35ページになります。住宅費、下段になります地域住宅支援事業費5,839万7,000円の減額をしてございます。この減額につきましても、補助採択事業費の減及び入札減となっております。

次に、38ページのほうをお願いいたします。中段になります小学校費、通学措置費2,096万1,000円の減額でございます。これにつきましては、スクールバス運行業務委託料の入札減及び校外活動日数減に伴う減額となっております。その下になりますけれども、統合小学校建設費でございます。小学校野球場整備工事費など2,428万5,000円の減、これは入札減によるものとなっております。

次に、40ページのほうをお願いいたします。中段になります文化管理費でございます。（5）番の旧木造中央公民館講堂移設保存費9,872万1,000円を減額してございます。これにつきましては、今年度実施の工事に変更が生じたことにより減額とし、44ページの継続費の補正で対応してござい

ます。

次に、41ページ下段になります公債費でございます。償還金利子及び割引料に長期債償還元金3億1,168万6,000円を計上してございます。高い利率の借入金について、金融機関と協議の上、繰上償還を実施するもので、返済完了までにかかる利息3,499万1,000円負担軽減されるということで、今回繰上償還の金融機関は2カ所としてございます。

歳出は以上でございます。

次に、歳入の説明を申し上げます。11ページのほうをお願いいたします。下段のほうになりますけれども、14款の国庫支出金の国庫補助金でございます。地方創生拠点整備交付金8,868万5,000円を計上してございます。これは、国の2次補正採択事業補助金で、道の駅もりた農産物直売施設等整備事業に対する補助金でございます。補助率が2分の1となっております。

次に、12ページから14ページの上段までにつきましては、国、県補助金と続きますが、いずれも事業費の増額または減額に伴いそれぞれ所要の予算を計上してございます。

次に、14ページの下段のほうになります財産収入の不動産売払収入でございます。土地建物売り払い代金として3,786万9,000円を計上してございます。内訳としては、赤根公園、これは県に売却ということで3,036万615円、そして秋桜団地、川除にあります秋桜団地2件、391万2,195円、越水老人憩いの家跡地309万円、その他3件、50万6,893円の計7件となっております。

次に、その下の15ページになります減債基金繰入金でございます。3億1,168万5,000円を計上してございます。歳出でもご説明申し上げました長期債の繰上償還に対するもので、減債基金を取り崩して調整しております。

次に、16ページをお願いいたします。市債でございます。3億1,370万円を減額してございます。これにつきましては、各事業費の増額または減額に伴い所要の予算額を講じたものでございます。

以上で一般会計補正予算（第6号）案についての概要の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木直光君） 説明が終わりました。

質疑を行います。なお、質疑の際は、ページと項目を示してください。

4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 12ページから13ページの国庫補助金なんか、ここのページ見るとみんなマイナスになっているのですが、特に土木の国庫補助金、この辺が大きいと思いますけれども、ここずっと12ページ、13ページ、ほとんど減になっていて、大きいところはこの土木国庫補助金、まずこれについてちょっと教えてください。

○委員長（佐々木直光君） 土木課長。

○土木課長（宮崎朋仁君） ただいまのご質問に私のほうからご説明申し上げたいと思います。

土木国庫補助金の1節の道路橋梁補助金、こちら8,334万3,000円の減額となっております。先ほ

ど財政課長のほうからでもご説明ありましたけれども、今回の社会資本総合交付金を充てている事業の精査、いわゆる入札減と、それと当初予定しておりました交付金の内示額の変更に伴っての精査を行って調整をした結果、このような数字となっております。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 建設部長。

○建設部長（新潟秀行君） 私からは、その下段の住宅費の補助金についてご説明します。

この住宅費の補助金は、桜木住宅の建設に係る補助金でございます。補助金の減額が4,768万5,000円減額補正しておりますけれども、当初計画から建設戸数が減になったということではございません。当初の建設計画どおり、28年度では桜木住宅8棟で40戸の建設は現在施行中でございます。この減額の内訳ですけれども、工事単価の見直しで3,031万6,000円、それと入札の減で1,736万9,000円、合計で4,768万5,000円の減額となったものでございます。

○委員長（佐々木直光君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 13ページの農林水産業、県の補助金、強い農業づくりの交付金、これも減になっていきますけれども、このところちょっと詳しく教えてもらえませんか。

○委員長（佐々木直光君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 長谷川委員にお答えいたします。

13ページ、強い農業づくり交付金の減額については、トマトの選果機の導入事業に係る補助金であります。事業主体がJAつがるにしきた、この減額については入札の減によるものということでご理解お願いいたします。

○委員長（佐々木直光君） 6番、木村委員。

○6番（木村良博君） 14ページの不動産売払収入、これ説明があったわけですが、これから市として不動産の支払い予定はまだまだあるのか、その辺のところを教えてください。

○委員長（佐々木直光君） 財政部長。

○財政部長（三上保男君） 先ほど内訳のほうは財政課長のほうからお知らせしたとおりです。今現在広報とかに、去年から売却地を載せてございます。売れたところもありますが、まだ残っているところもあります。学校の跡地とか、数はかなりございます。これは、借りているところはそのまま借りています、毎年。ただこれからまた新しくいろんな集会所の跡地とか解体後には出てくると思います。それについても今後賃借あるいは売却で対応していきたいと思っております。

○委員長（佐々木直光君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それでは、11ページ、歳入のところ、この下段のところに総務費国庫補助金、これあるのだけれども、ここを見れば社会保障税番号制度システム整備費補助金あるいは地方創生拠点整備交付金、こうあるのだけれども、これのまず内容を説明して。

○委員長（佐々木直光君） 総務課長。

○総務課長（今 正行君） それでは、松橋委員のご質問にお答えいたします。

11ページの下段の社会保障税番号制度システム整備費補助金636万9,000円、こちらにつきましてはマイナンバー制度、ことしの7月から情報連携といたしまして、つがる市と他の自治体、それから国、県との情報のやりとりといいたしましょうか、照会したり提供したり、そういうのがスタートします。そのために28年度中にその運用のテストを行っています。その歳出に係る補助金、こちらが確定しましたので、今回計上させていただきました。

次に、その下の地方創生拠点整備交付金8,868万5,000円でございますが、これは国の2次補正予算で道の駅もりた農産物直売所、直売施設の整備事業、こちらの補助金2分の1ということで計上しております。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） 今説明を受けたけれども、この地方創生拠点のこれはわかったとしても、マイナンバー制度、今この補正予算でやらなければならないというのは余りにも遅過ぎる状態でないかと、こう思うのです。もう年度今かわる時点で、現状がこれだけ国とか各自治体とか言ってあったけれども、これだけおくれて今の状態になったのか、そこをちゃんと。

○委員長（佐々木直光君） 総務課長。

○総務課長（今 正行君） 松橋委員にお答えいたします。

確かに歳入、今回3月補正ということでおくれたのですけれども、歳出、当初予算、28年度の当初予算のほうにマイナンバー制度のテスト、運用のテスト作業、その委託料については1,500万計上させていただいて、既にテストのほうも実行しております。ただその当初予算の時点では、まだ国のほうで額が確定していないということで、未確定ということで、今回確定したことによって計上させていただきました。よろしくお願いします。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） そうであればこれは仕方ないけれども、余りにも今補正となれば、ちょっと。

次は、16ページへ行きます。16ページの民生費の雑入のところに生活保護返還金378万4,000円、こうあるわけけれども、字からいって解釈すればある程度わかるのだけれども、これの内容の説明と、その下のほうに農林水産業債のところ、これは県営屏風山地区畑作総合整備事業、ここで600万、負担金として600万ということになれば、何か今この時点で負担金がこれだけふえるというのはどうかなと、これ私の考え、そういうところだからその説明をお願いします。

それから、その下の、これは歳出のほうで森田農産物直売施設建設の、これは歳出のほうでも出ておったと記憶するわけけれども、その概要でいいので、一つ。

○委員長（佐々木直光君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 私のほうからは、民生費、雑入の生活保護返還金の説明をいたします。

委員大體察しがつくけれどもということでございますが、そのとおりでございますして、生活保護を受けている方がありますけれども、この方が収入があつたりすると、その分生活保護を差し引いて支給するということになっているのですが、支給した後にそのことがわかりまして、それを返還してもらうというものでございます。当初では1,000円しか見ておりませんので、3月近くなりまして、28年度こういう額になっております。大體その内容ですけれども、土地が道路にかかったり、あるいは売買で売れた、あるいは年金が確定して年金をもらったと、そういったことがございます。あとは悪質なケースですけれども、夫婦でいて奥さんが仕事に出ていたと、その収入を申告しなかったために保護課のほうで返還をかけたということでございます。これ現年、過年度分ございまして、現年度は237万、約90%の返還でございます。ただ過年度分につきましては、141万5,000円ということで、収納率は10%ということです。そういったことで、過年度分に関しても再三再四徴収に行っておりますし、また定期的にといいますか、毎月少しばかりでも返還してもらうということで努力している次第でございます。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 松橋委員にお答えいたします。

16ページの県営屏風山地区畑地帯総合整備事業600万についてですけれども、これは歳出のほうでも計上しておりますけれども、畑総の事業1期と2期とございます。1期事業については、事業の追加ということで760万追加しております。2期のほうが事業の減額ということで760万減額しております。そこで組み替えをしているのですけれども、その異動に伴って財源の調整ということでここで600万計上しております。

次に、森田農産物直売施設の概要でございますけれども、今道の駅もりたの直売施設ありますけれども、その隣に隣接して新たに直売施設を建設するものでございます。概要につきましては、鉄骨造の平家建て、面積につきましては295.7平米、一応産直室については154.5平米を予定しております。そのほかに既存施設の改修、あとは解体、あとは備品、それらを含めた事業費となっております。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） 今福祉部長から答えあつた生活保護費に関して、これはここでひとつ聞いておくと、今現在つがる市で生活保護の人数、世帯というか、人数わかっていたら、それ。農林水産業のほうはわかりましたので。

○委員長（佐々木直光君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） それでは、お答えいたします。

直近の数字でございます。世帯数で590、人員といいますか、人の数で721人でございます。近年

大体横ばいということで推移してございます。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 7 番。

○7 番（佐藤孝志君） ページは40ページです。教育費の関係のところの一番下の段、図書館事業のアドバイザーの謝礼のところなのですが、これ私当初予算ちょっと調べてこなかったのだからわかりませんが、当初予算これ幾らであったのでしょうか、まず。

○委員長（佐々木直光君） 教育部長。

○教育部長（木村好秀君） 40ページ、図書館費のアドバイザーの謝礼ですが、これは当初予算は計上してございません。補正で対応してございます。まず、内容としては、アドバイザーとして三村三千代さんということで、月5回ぐらい来ていただくということで月額10万円を想定しておりました。しかし、本人の意向もありまして、金額が高過ぎるということで月額4万円で9カ月見えておりましたので、その差額分54万、補正で90万計上しましたけれども、54万の減額ということになりました。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） 7 番。

○7 番（佐藤孝志君） 何か忙しい人とは聞いていましたので、その1回の費用ですか、5万円を4万円にして、なおかつ予定したものが半分ぐらいしか来てもらえなかったということで理解してもいいのかな。

○委員長（佐々木直光君） 教育部長。

○教育部長（木村好秀君） 当初予定した回数より、やはり少なくなっております。主に来てもらったり、また電話、ファクス等でのやりとりを含めての謝礼になっております。まず、中身としましては、三村さん、アドバイザーが薦める本を選んでもらう、それから図書館に関する講演、それから館内にお薦めコーナーを一応つくってあるのですけれども、その図書の選定とか、それからアンケート調査もやっておりましたので、その効果等のご意見とかいろいろアドバイスをいただいております。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） それでは、歳出の18ページ、ここで一般管理費が今回の補正は三百ちょっと補正になっているのだけれども、この中で記念品等ということで200万円以上補正になっているのだけれども、この記念品で200万というのはかなり私見れば高額だなと、こう感じるわけだけれども、これの内容を説明、まずして。

○委員長（佐々木直光君） 総務課長。

○総務課長（今 正行君） 松橋委員にお答えいたします。

18ページの一般管理費、総務課の一般管理費、記念品202万2,000円、この内訳ですけれども、ふるさと納税の寄附金に係る記念品です。歳入のほうでも1,000万増額させていただきましたけれども、当初410万円ぐらい記念品代として予算を計上していたのですけれども、今回500件分ぐらいふえましたので、それに係る増額分を計上させていただきました。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） ここで補正で出てきたところで、何かふるさと納税とまでなかなか感じていなかったのだ、はっきり言って。今ここでふるさと納税の話出たので、そうだけれども、これは年々我がつがる市でもふるさと納税、これからいろんな形で入ってくると思うのだけれども、ここでついでだから、わかっていたら29年度は今までと変わった形の記念品みたいなものを考えているのかどうか、そこを一言。

○委員長（佐々木直光君） 総務課長。

○総務課長（今 正行君） ふるさと納税の記念品につきましては、委員の皆様からいろいろご提案いただいております。現在人気なのがやはりリンゴ、それからメロン、それからリンゴジュースとかなっているのですけれども、29年度からはさらに例えばリンゴジュースとかにプラス今6次産業化で新商品とかも開発、大変いいものを開発されております。そういうのもつけて一緒につがる市をPRしていけたらなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） わかりました。

それでは次、28ページは環境衛生費だけれども、ここでは津軽広域水道企業団西北事業部の出資金と、1億9,390万円か、そうになっているのだけれども、先ほど部長は概略は説明したのだけれども、ここでこれだけの額が減額補正組まなければならなかったというその内容や、もうちょっと詳しくわかりやすく説明して。

それからもう一つ、次は31ページの農地費、ここでは次のページにもまたがるのだけれども、3の多面的機能支払事業費が減額補正332万2,000円か、これは負担金補助及び交付金と、こういう名目になっているのだけれども、その説明。

○委員長（佐々木直光君） 民生部長。

○民生部長（八木橋勝弘君） それでは、松橋委員に今の企業団の補正について説明いたします。

主なる理由としては、平成27年度、28年度と要望に対して、27年度については72%、今年度については65%、要望額に対して65%の交付率となっております。それで、当初予算において5億5,990万予算計上しておりましたが、28年度において交付率が65%というふうになったものですから、この35%分を今回減額補正するということでございます。なお、進捗率についてでございますが、今年度末

見込みで約78%程度というふうになっております。今後は、企業団からの情報ですけれども、おくれた分を幾らかでも取り戻すということで、国、県においてさらに要望、陳情、これらを強化していくと、そういう情報を得ております。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 松橋委員にお答えいたします。

31ページ、32ページ、多面的機能支払事業費の中の多面的機能支払事業補助金減額の332万2,000円、これにつきましては保全会の活動に係る補助金でございます。28年度は90組織、団体ありました。当初計画の面積よりも活動実績の面積が減となったため、補助金額で332万円減となりました。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） ということは、前はわかった。今この多面的機能の、この事業の件けれども、面積が少なくなったということは、例えばやっている自治会とか、何かその団体に出したというか、28年度の予定していたよりもその面積が少ないから来なくなったというか、そういう解釈でいいのだから、そこをもう一回。

○委員長（佐々木直光君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 当初計画は、前年の夏ごろ1回目の要望をとります。その後、秋にもう一回その次年度どのくらい面積やりますかということで確認しているのですけれども、実際の年度に入って活動した段階において、その面積できないということで今減少する団体もありましたので、その分少なくなったということです。

○委員長（佐々木直光君） よろしいですか、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

◎議案第3号の説明、質疑

○委員長（佐々木直光君） 次に、議案第3号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）案を議題とします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 議案第3号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,067万2,000円を減額し、歳入歳出予算の

総額をそれぞれ6億2,832万4,000円とするものであります。

まず、歳出から主なものをご説明します。7ページをお願いします。今回の補正は、年度末ということで実績あるいは実績見込みによる減額補正であります。総務費の1目一般管理費、27節公課費で185万9,000円の減額であります。これは、平成27年度の確定申告において消費税が確定したことによる減額であります。次に、2目処理場管理費の11節需用費、光熱水費の500万の減額は、電気料金が原油価格の下落に伴って値下げしたことが主なるものです。13節委託料ですが、処理場から出される汚泥処理及び運搬業務で当初見込みより汚泥の量が少なかったことで200万円の減額であります。次に、その下、2款公債費の利子110万6,000円の減額であります。これは、当初予算に見込んでおりました借入利息が国の金利政策により利率が下がったことでの減額であります。

以上、歳出です。

次に、これに対する歳入です。6ページにお戻りください。3款1項で一般会計繰入金297万3,000円の減額であります。4款1目繰越金は、27年度決算が確定したことによる105万3,000円の追加です。6款1項1目の農業集落排水事業債870万円の減額ですが、平成28年度から資本費平準化債の算出において減価償却費の計算方法が変更となったことによるものであります。

以上、よろしくお願いします。

○委員長（佐々木直光君） 説明が終わりました。

質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

◎議案第4号の説明、質疑

○委員長（佐々木直光君） 次に、議案第4号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案を議題とします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 議案第4号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ474万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億8,725万2,000円とするものであります。

まず、歳出から主なるものをご説明します。7ページをお願いします。1款1目一般管理費の27節公課費195万6,000円の減額であります。これも先ほどの農集と同様、27年度の確定申告分の消費税が確定したことによるものであります。2款事業費の1目木造地区建設費、13節委託料175万円の減額は、入札減により実績精査したものであります。3款公債費の利子116万4,000円の減額です。こ

れも先ほど農業集落排水同様、借り入れの利率が低く借り入れできたことによる減額であります。

次に、これに対する歳入です。6ページにお戻りください。2款1項1目公共下水道使用料の370万円の追加です。これは、自然増による実績精査したものであります。4款1項の一般会計繰入金301万8,000円の減額であります。5款1項の繰越金は、これも27年度決算が確定したことにより114万1,000円の追加です。その下、6款諸収入の雑入89万3,000円の追加ですが、確定申告により消費税の還付がございました。7款1項下水道事業債の870万円の減額ですが、これも先ほど同様、減価償却費の計算方法が平成28年度から変更となったことによるものであります。

以上、よろしくお願いします。

○委員長（佐々木直光君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

18番。

○18番（松橋勝利君） この下水道事業、一番私は懸念するのが加入率、これが何ページ、しゃべれば公共下水道の使用料というところを見ているのだけれども、これで今の説明では自然増と、370万、こう聞こえたのだけれども、自然増、これはふえていかねばだめだけれども、今現在その加入率のパーセンテージはどのぐらいあって、これからいけば加入率は上がっているのは上がっているのではないかなと、こうは思うのだけれども、その辺ちょっと。

○委員長（佐々木直光君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 今現在の公共下水道の加入率は50%でございます。今ちょうど林地区が供用開始となりましたので、今回だんだんふえてきているということでございます。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） この下水道の加入率は、私の知るところによれば、大体80%台ぐらいいいがねば、これは採算とれないのではないか、こういうような言われ方になっているのです。ところで、今聞けば50%台、これではまだまだ足りない。そのためには、やっぱり下水道の加入率を高めるために、やっぱり市としてもそれをふやすための方策を考えねばならないと思うのです。まして今は多く言われている環境、こういうものからいってもそれは当然そういう方策を行っていかねばだめだと、こう思うのです。自然増とか言っていられないのです。ちゃんとその採算とれるまでのやっぱり加入率に持っていかなければだめなのです。そういう点で、このためには部長でも誰でもいいけれども、その考えをお聞きします。

○委員長（佐々木直光君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 加入率のアップは、当然必須であります。我々も会議とかあるたびに、自治会長とかの会議があるたびに下水道の加入率のお願いを行っております。もし自治会等の総会等があった場合、こちらから出向いて説明ということも考えておりますので、加入率アップに向けて頑張っていきたいと思っております。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） 私ども車力の代の、その例をひとつここで申し上げたいと思うのだけれども、車力の代は加入率をどうしたら上げるのかと、こういう方針をやったの。そのためには、やはり町内会の役員初め、議員はもちろん、勤めている職員はもちろん、そういう委員会までつくって加入率のアップを図らなければだめだと、こういう経緯もあったこともありますので、その辺ここであえて言わないけれども、そのぐらいの強い気持ちでこの加入率のアップを図ってもらいたいと、こう思いますので、まあいいけれども、それを心にとめておいてください。

○委員長（佐々木直光君） 答弁はよろしいですか。

○18番（松橋勝利君） いいや。

○委員長（佐々木直光君） 8番。

○8番（長谷川 徹君） ただいまの加入率の件なのですけれども、一番少ない地区は、パーセントの低い地区はどこですか。

○委員長（佐々木直光君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 公共下水道は、木造地区と富范地区2カ所しかございませんけれども、私の記憶によれば富范地区のほうが低いと思っておりました。

○委員長（佐々木直光君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

ここで休憩します。11時15分から再開します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○委員長（佐々木直光君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議案第5号の説明、質疑

○委員長（佐々木直光君） 議案第5号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（八木橋勝弘君） それでは、議案第5号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ664万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ63億7,688万2,000円とするものでございます。また、今回の補正ですが、国、

県の交付決定によるものが大半でありますので、主な部分についてのみ説明させていただきます。

それでは、歳出のほうから説明いたします。6ページをお願いいたします。中段の6款介護納付金拠出金63万8,000円の減額については、介護給付費に対する第2号被保険者負担分の確定によるものでございます。

次に、一番下の9款基金積立金ですが、歳入歳出の予算調整により830万6,000円を増額補正するものでございます。

次に、7ページの10款1項3目償還金ですが、国庫支出金等の返還額が確定したため100万円を減額補正するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。5ページにお戻りください。一番下の9款繰入金、1目一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金の保険税軽減分ですが、当初の見込みより軽減対象被保険者が減額となったため567万3,000円の減額となったものでございます。次に、同じく保険者支援分ですが、当初の見込みより1人当たりの平均保険税がふえたことにより1,081万4,000円を増額補正となります。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（佐々木直光君） 説明が終わりました。

質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

◎議案第6号の説明、質疑

○委員長（佐々木直光君） 議案第6号 平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（八木橋勝弘君） 議案第6号 平成28年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案についてご説明いたします。

今回の補正ですが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ317万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億5,720万1,000円とするものでございます。また、今回の補正ですが、国民健康保険同様交付決定の確定等により補正するものが大半でございます。

それでは、歳出のほうからご説明いたします。6ページをお願いいたします。1款総務費、1目一般管理費では、広域連合負担金として107万8,000円を減額しております。これは、広域連合から平成28年度分の負担金確定の通知によるもので、歳入の3款1目事務費繰入金と相対するものでございます。

次に、2 款後期高齢者医療広域連合納付金907万7,000円の減額については、保険基盤安定繰入金確定によるものでございます。

3 款諸支出金、1 目一般会計繰出金609万8,000円の追加ですが、歳入で説明いたします 4 款前年度繰越金579万円と 5 款の雑入の連合納付金返還金119万円の合計額を一般会計に繰り出しするものでございます。

続いて、歳入についてご説明いたします。5 ページにお戻りください。3 款繰入金、1 項一般会計繰入金1,015万5,000円の減額ですが、1 目の事務費繰入金は広域連合への共通経費による107万8,000円の減額と、2 目保険基盤安定繰入金907万7,000円減額の合計額で、いずれも確定によるものでございます。

4 款繰越金579万円の増額ですが、平成27年度の繰越金でございます。

5 款諸収入、1 目雑入の広域連合納付金119万円の追加ですが、前年度の療養給付費負担金の確定による返還金でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（佐々木直光君） 説明が終わりました。

質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、議案第 6 号の質疑を終わります。

◎議案第 7 号の説明、質疑

○委員長（佐々木直光君） 次に、議案第 7 号 平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）案を議題とします。

説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 議案第 7 号 平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1 億1,617万3,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億4,674万7,000円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。7 ページをお開き願います。今回の補正、歳出にしましては、年度大分詰まってまいりましたので、事業等の精査を行い、補正をいたしました。

2 款保険給付費 1 億1,676万3,000円補正して、42億682万9,000円といたしました。ちなみに、平成27年度の給付費は約41億でございました。その前年、26年度は40億、25年度は39億で、ほぼ 1 億ずつ毎年ふえているということになってございます。

2 款 1 項 1 目居宅介護サービス給付費、これは自宅にいていろんなサービスを受けられる方の給

付でございますが、これも当初予算を見込んだころよりも件数が毎月37件ほどふえまして、481万1,000円の増額補正でございます。

それから、2目地域密着型介護サービス給付費、これは地域密着型の施設でのサービスでございますが、これは7,170万4,000円と補正の大宗を占めてございます。内訳、どうしてそういった補正になったかと申しますと、28年度から始まった事業がございます。これが地域密着型通所介護というものが始まりました。これは、当初予算を見込んだときにはまだ確定していませんでしたので見込んでいなかったのですが、これについて4月から始まりまして、こういった額の大きな補正となっております。

3目の施設介護サービス給付費、これは施設に入っている方の給付でございますが、これも月平均14件ほどふえまして、1,083万6,000円の増額補正となっております。

以下、増額の補正についてのみ今回は計上してございます。次の8ページ、居宅介護サービス計画給付費、これも月平均35件ほどふえてございます。月平均で11万9,000円ということで、142万3,000円の補正です。

下のほうに5目介護予防サービス計画給付費、これは介護予防のサービスをするための計画、そのとおりでございますが、これも月平均18件ほどふえているということで、117万7,000円の補正でございます。

次のページ、9ページ、高額介護サービス費、これも月29件の見込みよりもふえたということで増額補正722万2,000円でございます。以下、そういったことでふえてございます。特に9ページ下段、特定入所者介護サービス、これは介護施設に入所されている方で所得の低い方、これに対して軽減するため市から施設へ支払うというサービスでございます。これも月平均で11件ふえてございまして、月平均で約160万ほど、年で1,919万1,000円の補正をしてございます。

そういったことで、歳出のほうの説明を終わりました、歳入についてご説明いたします。5ページにお戻り願います。1款保険料でございます。第1号被保険者保険料、これを現年度分について1,900万補正いたしました。これは、年金から控除する分でございますが、大体確定いたしましたので、徴収率100%といたしまして積算いたしました分でございます。

3款国庫支出金3,039万7,000円の増でございますが、これは厚生労働省からの内示がございましたので、それに伴って補正したものでございます。

4款支払基金交付金、これも3,057万5,000円の補正ですが、これも11月のサービス確定時で前年より伸びているということで支払基金のほうに交付申請いたしまして、年度内に交付が行われるということでこの額を増額補正いたしました。

5款の県支出金につきましても、厚労省の内示をもとに県の負担分もありますので、その分を見込んで2,054万2,000円の補正となっております。

次のページ、6ページをお願いいたします。一般会計からの繰入金を増額補正しております。こ

れは、介護給付費、歳出の２款、それに伴う一般会計からの繰り入れに伴う増額でございます。

７款２項１目基金繰入金ですが、歳入不足ございましたので、介護保険の財政調整基金から352万8,000円を繰り入れいたしまして、歳出歳入ともに１億1,617万3,000円の補正となったものでございます。

以上、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木直光君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

18番。

○18番（松橋勝利君） 今部長は全般にわたってかなり詳しく説明したと、こう思っておりますが、ただここでいま一度お聞きしたいのは、歳出の７ページのところの地域密着型介護サービス給付費でありますけれども、これが7,100万以上あるのだけれども、ここで密着型と、こうなっているけれども、どういう介護の仕方というのか、そういうところをわかりやすく説明。

○委員長（佐々木直光君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 確かに地域密着型、何ということでございますが、皆さん身近にいろんな施設あると思います。具体的に地域密着型の施設というのはどういうものかということ、まずグループホームが地域密着型、あるいはつがる市の中にある施設に関してはつがる市の住人でなければ基本的には入所できないと、あと安住の里、ゆうあいの里、これは特別養護老人ホームでございますが、これも小規模でございますので、これも地域密着型の特別養護老人ホームということで同じように基本的につがる市民でないと入所できないと、そういった施設でございます。あと今回増額補正になりましたものに関しましては、やはりつがる市内に住む方がつがる市の施設で通所介護、デイサービスですけれども、それに関して新しく制度が始まったものもございまして、それに関するものでございます。地域密着というのは、基本的にはつがる市といった地域の中でのサービスということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） ということは、つがる市のいろいろな施設あるけれども、そこに入っている方々の、これからいけばかなり密着型となっているはんで、普通の入っているのとまた特別な介護の仕方、それはあるわけでは、今の現状の形というか、そういう形での介護で理解すればいいのだから、何か今までと違った手厚い介護の、これをまず行うのかと、こういう感じ受けるのだよ、そういうところもう一回。

○委員長（佐々木直光君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 申しわけございません。ちょっと言葉足らずだったかと思います。逆にでは地域密着でないものはどういうのがあるのかということですが、これは広域のものございまして、特別養護老人ホームであれば森田の明光園さんであるとか木造の柏風園さん、あるいは桑寿園

さん、こういった割と大規模な30床以上の老人ホーム、これは広域でございますので、つがる市民だけでなくでも入所できます。でも、サービスの内容は同じでございます。ただその地域密着というのは、市で許可して市で管理監督するという、そういったものでございますので、その違いです。逆に大きい施設は、県で管理監督してございます。許可も県でございます。

○委員長（佐々木直光君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

◎議案第8号の説明、質疑

○委員長（佐々木直光君） 議案第8号 平成29年度つがる市一般会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

財政部長。

○財政部長（三上保男君） それでは、議案第8号 平成29年度つがる市一般会計予算案についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。議案第8号 平成29年度つがる市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条であります、歳入歳出予算の総額は、それぞれ222億5,000万円とするものでございます。第2条で地方債の条件を定め、第3条では一時借入金の借り入れ最高額を50億円と定めております。第4条では地方自治法に基づき、歳出予算の流用について定めたものであります。

それでは、歳入歳出の概要についてご説明いたします。11ページ、12ページの総括、歳入歳出予算事項別明細書をもとに大きく増減となっている主な内容についてご説明いたします。まず、11ページ、歳入の市税ですが、前年度より7,564万3,000円、3.3%増の23億8,772万7,000円としました。これは、平成28年産の米価を初め、農産物価格が平成27年度に比べ高値であったことに伴い、農業所得増が見込まれること、固定資産税の家屋分の増額及び軽自動車税の重課税率等による増収、税の収納増が見込まれることなどの要因から増額と見込んだものです。また、地方譲与税や各種交付金については、これまでの実績を参考にしつつ、国が示している動向を見ながら見込みを立てておりますが、地方消費税交付金では消費が冷え込んでいるとの状況から、平成28年度の実績を考慮した結果5,000万円減とし、9.1%減の5億円としたものであります。

次に、当市予算の歳入の約4割を占めます地方交付税は91億円と前年度比2.2%の減としております。内訳として、普通交付税で前年度比2億円減の86億円、特別交付税については前年度と同額の5億円を見込んで計上したものです。

国庫支出金では20.3%減、8億3,622万7,000円減の32億8,783万8,000円となっています。車力統合小学校建設事業の完了、総合健診センター建設事業完了に伴う国庫補助金、再編交付金等が減額

となったものであります。

県支出金では4.7%減、7,463万6,000円減の14億9,713万3,000円となっております。平成28年度の参議院選挙の委託金、保育所の運営費負担金、多目的機能支払交付金が減額となったことが主な要因となっております。

繰入金は、前年度比10.6%の増でございます。9,320万8,000円増で、9億7,214万2,000円となりましたが、これにつきましては予算全体の財源調整を含め、財政調整基金から7億6,605万7,000円、それと市民特別健診、子ども医療費助成事業を初め、各種事業に対し、それぞれの特定目的基金及び特別会計から2億608万5,000円を繰り入れしたものであります。

市債では、前年度比17.8%減、7億4,330万円減の34億3,210万円を計上しております。市債減の要因は、車力統合小学校建設、総合健診センター建設、高機能消防司令センター整備事業等の完了に伴い減額となったものです。これにより平成29年度末の地方債現在高の見込額は207ページに調書としてございますが、合計で373億2,110万1,000円となるものです。

続いて歳出ですが、12ページをお願いいたします。まず、議会費ですが、議場カメラシステム改修工事完了により減となりまして、10.7%減、2,192万3,000円減の1億8,282万円となっております。総務費では8.7%減、1億5,670万5,000円減の16億3,436万6,000円となりました。これは、穂積コミュニティセンター建設事業完了、それから平成28年度の参議院議員選挙費、つがる市長選挙費がそれぞれ減額となったものであります。新しいものとしましては、民間賃貸住宅建設支援事業補助金3,600万円を新規の事業として計上しております。

民生費では0.1%増、740万9,000円増の67億6,556万8,000円となっております。臨時福祉給付金事業費、児童手当等の児童措置費で減となっておりますが、児童福祉費の認定こども園整備事業費補助金1億1,888万8,000円が新規の事業として、それから保育所運営費の保育所等第2子以降支援助成事業補助金6,039万1,000円と昨年より4,439万1,000円増となっており、結果的に微増となっているものであります。

衛生費では、総合健診センター建設事業完了により16.2%減、4億4,241万6,000円減の22億8,163万4,000円となっております。減額となっておりますが、増額の事業としましては、浄化槽整備事業補助金を2,801万6,000円に増額、車力診療所改修工事5,232万3,000円、小児インフルエンザ予防接種委託料1,952万8,000円を新規の事業として計上しております。

労働費では26.3%減、520万6,000円減の1,456万7,000円となっております。昨年度の職員の異動によりまして給料の号給が変更となったことから人件費が減額となったものです。

農林水産業費では6%減、1億503万9,000円……6%増です、失礼しました。1億503万9,000円増の18億5,149万1,000円となりました。農業振興基金積立金5,000万、つがる北部地区草地畜産基盤整備事業負担金3,899万8,000円、道の駅もりた駐車場整備事業4,174万4,000円、園芸施設用パイプハウス導入事業補助金1,000万円、リンゴ共同防除組織体制強化事業補助金600万円、十三湖山田川

河口しゅんせつ工事2,000万円等を新たな事業として計上しております。

商工費では95%増、1億5,151万1,000円増の3億1,101万2,000円となっております。共通商品券発行支援事業補助金、これを1,500万円に増額してございます。つがる地球村大規模改修事業1億4,728万7,000円を新たな事業として計上しております。

土木費では6.7%減、1億7,287万5,000円減の24億873万4,000円となりました。公営住宅建設事業、稲盛芦沼線道路改良事業、南広森海岸線ほか1路線道路改良費事業がそれぞれ減額となっておりますが、橋梁維持費で3,523万円増額、除雪機械購入費1億1,816万4,000円を新たな事業として計上しております。

消防費では9.9%増、1億3,893万3,000円増の15億4,704万9,000円となりました。常備消防費の高機能消防司令センター整備事業完了による減額もありましたが、高規格救急車の購入費4,515万9,000円、非常備消防費で消防ポンプ自動車3台購入5,142万円、消防施設費でコミュニティ消防センター3棟の建設と屯所1棟建設、合わせて3億6,920万円の事業費を新たに計上しており、増額となったものであります。

教育費は40.1%減、13億119万4,000円減の19億4,138万7,000円となりました。小学校費で、車力地区統合小学校建設工事の外構工事は継続となっておりますが、校舎等建設完了により13億836万円減と大きな減となっております。また、中学校費では車力中学校野球場整備工事費7,532万3,000円、森田中学校スクールバス購入費2,608万2,000円を新たに計上しております。

公債費は、長期債償還元金利子減額によりまして、対前年度1.3%減の32億6,137万2,000円となっております。

平成29年度の当初予算の概要は以上であります。附属説明書として一般会計、特別会計の対前年度の比較、主要施策に分類した主要事業一覧等を別冊で提出してございます。内容についての説明は省略させていただきますが、ご参考にしていただきたいと思います。

以上、議案第8号 平成29年度つがる市一般会計予算案の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（佐々木直光君） 説明が終わりました。

審査の途中ですが、ここで昼食のため休憩します。午後1時から再開します。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○委員長（佐々木直光君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

まず、一般会計予算案の質疑を行います。36ページまでです。なお、質疑の際はページと項目を示してください。

4番。

○4番(長谷川榮子君) まず、35ページの商工費のところのつがる地球村大規模改修事業1億4,000万以上のあれですが、これちょっと詳細に教えてください。

○委員長(佐々木直光君) 経済部長。

○経済部長(山内信昭君) 長谷川委員のご質問にお答えします。

これは、つがる地球村の大規模改修ということで、工事の中身としては文化会館研修棟を改修するという事です。これ今現在和室で、トイレも共同となっていますので、洋室にして各部屋にトイレをつけるということです。あと藤山邸のエアコンが今灯油式なのですが、電気式にするということです。また、同じく照明器具をLED照明へ交換するということです。あとコテージベランダ改修、コテージ5棟のベランダ及び露天風呂の囲い板の改修ということです。また、外壁塗装改修ということで文化会館研修棟、コテージということです。最後6点目として、消防設備の改修ということで、消防法の改正によって各部屋に全部火災報知機をつけるということで、今改修するということです。

以上でございます。

○委員長(佐々木直光君) 4番。

○4番(長谷川榮子君) 1億4,000万余りかけて大規模に改修するわけなのですが、今和室から洋室にするというお部屋のところ、これ何部屋ありますか。

○委員長(佐々木直光君) 経済部長。

○経済部長(山内信昭君) 4部屋でございます。

○委員長(佐々木直光君) 4番。

○4番(長谷川榮子君) 私は、これほどのお金をかけるのであれば、ただの改修ではなくて、増改築、もっと部屋数をふやしてはいいかと思うのです。というのは、和室のその部分のところ、私も1年に何回か利用するのです。だけれども、なかなか予約がとれないのです。それから、コテージのほうもそうです。夏場になりますと、家族連れが利用したいと言ってもなかなか予約がとれない、そういうことがあります。特に冬場の今ぐらいはミニ湯治やっているのです。2泊3日で低料金でもって、これは市民に大変好評なのですけれども、ロマン荘もそうなのですけれども、藤山邸もやっぱりとれないのですよ、予約が。そういうことで、このくらいのお金をかけるのですから、私はもっと何かあってもつがる市は宿泊施設が非常に少ない、まして市長は国体に相撲とか何とかを誘致したいということなのなのですけれども、でも誘致しても宿泊施設が非常に少ないと思うのです。私は、この地球村の藤山邸のあたりは投資したら将来非常に大きく伸びる地域だと思うのです。ですから、いっそのこと、それからよくサラリーマンというか、出張で来る人の声も聞きます。なかなか宿泊のところが少ない、ビジネスホテルみたいなそういうのがあればいいなということをよく聞くのです。ですから、思い切って洋室なんかにするのでしたら、六畳間のところを四畳にしてもいいのですから、ビジネスホテルみたいな感覚であと10部屋ぐらいでもふやしていったら非常にいい

のではないかなと思うので、ぜひご検討していただきたいと思います。ここは先行投資という考えで、私は1億4,000万でも2億でもいいですから、ぜひ市内の宿泊施設の不足分の解消につなげていただきたいと思いますので、ぜひご検討していただきたいと思いますので、その辺もう一回お願いします。

○委員長（佐々木直光君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 増築ということで、ここはつがる地球村が指定管理を受けておりますので、申し込み状況等確認して今後検討していきたいと思います。また、あわせてロマン荘のほうもこれから来年度以降増築ということで検討させていただきます。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） ここは第三セクターみたいのでやっていると思うのですが、利用する側の立場で言いましたら、ロマン荘もそうですし、このあれで今宿泊施設のところには各部屋にみんなトイレがついているのです。多分そういうのを対応するのだと思うのですが、とてもよく頑張っているところです。普通宿泊すると、10時にチェックアウトすると、あと3時ぐらいまでその部屋があくと思うのですが、ここはそのあいている時間帯も低料金でもって受け入れてくださっているのです。私は、そのあいている時間帯、10時半ぐらいから2時半ぐらいまでこのお部屋なんかよく使っているのです。非常によく動いていると思いますので、その辺のことをご検討してくださったら、ぜひ普通の改修ではなくて、コテージもそうです、足りないのです。ふやしていただきますように、ベランダのところを直すのだったら、もっとコテージは本当にやり方によってはいろんな観光のお客さんにつながっていくと思いますので、ぜひ関係者の人ともっともっと詰めてくださるようお願いしたいと思います。

○委員長（佐々木直光君） 答弁求めますか。

○4番（長谷川榮子君） いいです。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） それでは、24ページの衛生費県補助金のところの一番下のところで、海岸漂着物等地域対策事業補助金とあるのだけれども、これの説明。

○委員長（佐々木直光君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 松橋委員のご質問にお答えします。

これは、出来島海岸埋没林並びに車力のマグアビーチの漂着物の撤去及び処理費にかかわる県、国の補助金でございます。補助率は、国が8割、県が2割、車力のマグアビーチについては国が8割で、県はなしということで、市でつくりましたので、ということです。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。歳出は、区分して審査をします。

1 款議会費から 2 款総務費まで質疑を行います。ページは、37ページから69ページまでです。
4 番。

○4 番（長谷川榮子君） 49ページの総務費、つがる出会い創出事業補助金とありますけれども、これ去年から始めて、きのうの一般質問でも聞かせてもらったのですが、進行形のカップルが2人いらっしゃる、その事業と同じですか。

○委員長（佐々木直光君） 総務課長。

○総務課長（今 正行君） 長谷川榮子委員にお答えいたします。

つがる出会い創出事業補助金139万です。これは、出会いイベント実行委員会に対する補助金で、今委員おっしゃったとおり28年度は2回開催しております。実行委員会のほうで協議して、29年度は3回開催したいということで予算のほうを計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） 4 番。

○4 番（長谷川榮子君） 昨年は2回やって2組の、もしかしたらゴールに結びつくかもわからないカップルが誕生した。やればできるのですよね。そうしたらこんなに嫁不足、何よりも出会いの場を欲しい若い人たちが大勢いるのです。たった2回やって成功につながるような実績が出ているのですから、思い切ってこういうところにもっと予算をつけるべきだと思います。3回と言わずに30回やったら、もしかしたら10組ぐらいのカップル誕生につながるのではないのでしょうか、その辺もう一回お願いします。

○委員長（佐々木直光君） 総務課長。

○総務課長（今 正行君） 長谷川委員にお答えいたします。

去年は2回開催しておりまして、女性の参加者が第1回目は9名、それから2回目は6名ということで、やはり実行委員会のほうでも女性の方を集めるのに大変苦労しております。やはり隣接の市町村のほうに確認したところ、やはり五所川原市とかでやってもかなり女性の方が集まらないということで苦労しているということで、回数よりも内容のほうを充実させて、より多くの女性の方に参加していただけるようなイベントにしていきたいというふうに実行委員会のほうではお話ししているのですけれども、かなり多く集まっている状況であれば回数のほうは補正予算とかのほうでもまたお願いして対応したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木直光君） 4 番。

○4 番（長谷川榮子君） 私他一応サポーターを引き受けているのですけれども、五所川原も同じような事業をやっているとして、五所川原は非常に宣伝に力を入れています。例えば五所川原の婚活支

援のポスターなのですけれども、つがる市の大抵のところに五所川原のポスターがあります。五所川原のほうのポスターは、鯨ヶ沢のほうに行っても見られるのです。深浦に行っても見られます。青森のほうに行っても五所川原の婚活支援やっていますよ、参加しませんかという、そういうポスターがあるのですけれども、それから比べるとつがる市のはつがる市には若干あるような気がしますけれども、鯨ヶ沢のほうに行っても探してもないのですよ。例えば鯨ヶ沢のほう、公衆温泉のところとか海の駅、あそこに行くと3枚ぐらいポスターが張っています。だけれども、つがる市のものはないのです。鯨ヶ沢あたりにないのであれば、多分五所川原のほうにうちのつがる市こういう支援事業のポスターとかがないと思うのです。だから、予算が足りないのではないですか、予算を盛ってもうちょっとPRをしていったら参加する女性の人ももっとふえるのではないかな、そういう意味もありまして、こういうのにはどんどん予算つけるべきだと思うのです。部長、よろしくをお願いします。

○委員長（佐々木直光君） 答弁、総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 確かに当市のPRの仕方がちょっとおしゃれでないというのはちょっと感じていますけれども、そういうPRもいっぱいやりますけれども、そういう成果があらわれてくればまず女性の方を、あるいは相手との男性の方を一人でも多く集めれるような、そういうイベントの仕方を考えていきたいと。

回数については、今総務課長申したとおり、去年より1回多くしますけれども、それでももっとやれるという確信が持てれば、その都度予算を追加して実施したいというふうに考えてございます。

○委員長（佐々木直光君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） この事業が始まったときにどういうところに呼びかけていますかと聞いたのですけれども、姉妹都市の千葉県の柏のほうとかにも呼びかけたということでありましたよね。そっちのほうからの応募がありましたでしょうか。一番遠くからおいでくださった方はどの辺からおいになったもののでしょうか。

○委員長（佐々木直光君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 今手元に資料ございませんけれども、一番遠くて大阪の人が申し込みに来たという記憶がございます。あとは関東から1名という記憶してございます。

○委員長（佐々木直光君） 7番。

○7番（佐藤孝志君） 勉強不足で教えてほしいのですが、議会費、37ページの議会費です。ここの4番、説明の4番に議員共済会費3,000万とちょっとあるのですが、これ中身ちょっとお知らせしてほしいのですが。

○委員長（佐々木直光君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 議員の共済会費3,000万ちょっとですけれども、この中身について今調査して、もっと詳しく今ご説明申し上げます。今手元に資料ございませんでした。

○委員長（佐々木直光君） では、後で答弁させます。

18番。

○18番（松橋勝利君） 46ページのここで14の使用料及び賃借料とあるわけだけでも、ここで街路灯のLED照明賃借料432万円、こうあるのだけでも、これ街灯たしかLEDにかえる話はあったと思うのだけでも、ただここで賃借料といえは借りるということだと思うので、これその意味。

それから、その13の、その下のところで多目的バスの委託料、これは1,220万以上あるのだけでも、これは委託先がどこなのか、まずこの2点先に。

○委員長（佐々木直光君） 財政部長。

○財政部長（三上保男君） それでは、松橋委員のご質問1つ目でありますLEDの照明賃借料432万当初で計上してございます。これは、昨年もLED、平成29年度で街路灯全部入れかえすると。既に修繕で入れかえしているものもでございます。ただ、29年度の事業は国からの補助もあります。それで、総額約1億2,000万です。それにいろいろ消費税とかかかりますけれども、これで29年度で全部入れかえます。その中で、29年度から工事が始まります。LEDのほうに切りかえするのが11月いっぱいまで工事終わる予定です。ですから、12月から3月までのこれは賃借料になります。これは、10年間リースで支払いしていくというものでございます。29年度は432万ですが、30年度からは1,296万、これが毎年支払う料金となっております。このLEDに切りかえることによって、まずは電気料、これが今まで4,200万ほど年間街灯に電気料をお支払いしてございました。それがLEDに交換することによって1,030万ぐらいに下がります。年間3,000万ほど節約できます。それと、今まで毎年1,000万ほど修繕料盛っておったのですが、これも全部切りかえしてしまいますので、この10年間はゼロではありませんけれども、修繕料も節約になると、そういうことで29年度からリースして10年間節約していくというものでございます。

それと、その下の多目的バス委託料でございます。これは、診療所の送迎バス、つがる市民診療所の送迎バスで主に使ってございます。ただ多目的ということは、診療所の送迎だけでなく、こちらに来るのに足がないという高齢の方も利用されてございます。契約先は、有限会社つがるクリーンであります。木造の有限会社であります。

以上であります。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） ただ私今ここ見れば、街路灯のLEDの照明の賃借料と、こうなってあったところで、何かどこからか借りてやるのだかなと、こういうような感じ持ったのです。説明でわかったのでいいけれども、それで多目的のバスのこれはわかりました。

そこで、次49ページ、たしかこれさっき長谷川委員が言ったつがる出会い創出事業補助金、これは長谷川委員もいろいろと質問、これは本当に私も重要な事業かどうか、これだけ結婚する人が少ない、子供が生まれない、そういうことでこれは本当に皆さんが心配していることだと思うので、

ただここでやっぱり私の考えとしては、私前にも何か言い出したことがあるのだけれども、何かそういう昔でいえば世話好きな人あるわけだせば、これにそういう興味を持っている人たち、年いっても若くてもいいはんで、そういう人たちを集めて、どうすればいいかという意見を聞く場を設けたほうがいいと思う。これは、ただそう簡単に出会い出会いといっても、なかなか今でもやっていると思うけれども、難しいのだこれ、これ。昔はそうでなかったけれども、今は。例えば農業に一生懸命やっている30代の若い人たちもいっぱいいるわけだ。ところが、なかなかその出会いの機会というのは持てないのだ。一日仕事して家に帰ってくれば、あとそれっきり。やっぱりどうすれば出会いの場をつくれるかといういい案を持っている人をやっぱり見つけて、そこでいろいろな情報というか、そういうものを集めて、それに興味ある人、そうでなければいい意見出てこないのだ。私も今大分年だけれども、それでも機会あればそういう人たちを話し合いさせたり、そういうことやっているのですよ。そういうところをやっぱり私は考えてやらねば、出会いの場というのは、これはどこでもやっているんだし、そういう人たちを、それに興味ある人たちを集めていい意見を出してもらい、情報を入れる、それをまずやるということを検討してはどうかと、これは私の意見だよ。これに対して誰でもいいはんで答えて。

○委員長（佐々木直光君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 結婚、出会いの場ですけれども、委員がおっしゃられたとおり昔はどの地区にも世話好きな人がいて、その人を介して嫁さんであったりお婿さんであったり紹介して今までみんなそうやって地域の中で、あるいは大きな地域の中で見つけてきたのですけれども、今はそういうことはほとんど近所づき合い、私の地区でもそういうのはなかなかなくなっているということで、市ではそういうことのアイディアを、あるいは人づき合いのわかっている方を求めるということで結婚サポーターというのを去年からお願いしていると。17名ですけれども、その方々にいろんな昔ながらのアイディアでもいいし、これからのアイディアでもいいし、さまざまなアイディアを出して、どうすれば出会いの場に、婚活の場に来てくれるか、どうしてくれるかと、そういうことをお願いしているということでございます。この委員の中にも結婚サポーターの中に登録していただいてご協力いただいているということもあります。そういうことでございます。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） そういう方向でどうすればいいかということを検討して。

次は、60ページの、これは23の償還金利子及び割引料というところの過誤納付還付金、これの547万5,000円か、これに対しての説明。

○委員長（佐々木直光君） 財政課長。

○財政課長（加藤 靖君） 松橋委員のご質問にお答えいたします。

この過誤納付還付金というのは、要は税金の還付金になりますけれども、税金の賦課決定後に納税者がさかのぼって修正とか更正申告などをした場合に還付金などが発生した場合に支払い、還付

金ということで、これは昨年度も547万5,000円の一応予算は計上してございます。今年度につきましては、3月7日現在で400万ほど今還付金が発生してございます。27年度においては610万円、そして26年度においては500万ということで、住民税だけでなくして、法人税、固定資産税、軽自動車税、この税についてさかのぼったものについて還付する還付金ということでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） 先ほどの佐藤孝志委員の答弁をお願いします。

○総務部長（倉光弘昭君） どうも申しわけございませんでした。37ページの議会費の議員共済会費3,000万ちょっと、これは何かということでございますけれども、議員共済会費のほうに議員年金の負担金を払っていると、その総額が3,049万だということでございます。議員年金でございます。

○委員長（佐々木直光君） 7番。

○7番（佐藤孝志君） わかりました。これは、毎年あるのでしたっけか。

○委員長（佐々木直光君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 毎年あります。ちなみに、去年が3,148万ぐらいと、ことしが3,000万ちょっと、その都度負担金の率が総務省のほうから通知されますので、その都度また計算し直して当初予算に盛るということになってございます。

○委員長（佐々木直光君） 7番。

○7番（佐藤孝志君） この件については、わかりました。

もう一つ、総体的に昨年に比して2,192万3,000円議会費減っているわけですが、この主な理由ひとつ聞かせてください。

○委員長（佐々木直光君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 対前年比で議会費の増減については2,192万3,000円減になってございますけれども、これは議場カメラシステム改修工事完了に伴って、その分が減額になっているということでございます。

○委員長（佐々木直光君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、1款から2款までの質疑を終わります。

次に、3款民生費から4款衛生費まで質疑を行います。ページは、69ページから99ページまでです。ありませんか。

4番。

○4番（長谷川榮子君） 74ページ、木造ふれあいプラザ26万1,000円でしょうか、まずこのふれあいプラザは駅の隣の三角屋根の建物だと私は思っているのですが、間違いないでしょうか。そうすれば、使用料を見ると1,000円とあるのです。私のところに来たのは、余り利用されていないのではないかという声が届いているのです。どういう人たちが利用しているのでしょうか。

○委員長（佐々木直光君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 長谷川委員ご指摘のように、駅の隣の三角屋根の建物でございます、ふれあいプラザ。私のほうで所管している事業であそこを使っているというのは、精神障害を持った方のデイケア、これが大体週2回ぐらい、あそこでデイケアを行っております。デイケアというのは、精神障害者で自宅におられる方が社会に出ていくための手助け、あるいは訓練といったようなものをあその場所で専門の方に来ていただいてやっていただいているというものです。あと、精神の方の家族会がございまして、その会合も月に何度かあそこで行われているということで、あとそれ以外で近いところではつがる野文庫さんでもあそこでいろんな催し物を開催したことはございます。

○委員長（佐々木直光君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 使っている人たちの団体というのでしょうか、人数が少ないからあの地域の人たちが出入りさっぱりしているのを見たときがない、使っていないものをいつまでもこうやっておいていいのかという、そういう声が届いているのですけれども、今説明伺いましたら週2回ぐらい、その使っている団体の人数はどのぐらいでしょうか。私は、あそこは結構広いと思うのです。その辺ちょっとお願いします。

○委員長（佐々木直光君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 人数ですけれども、大体四、五人ぐらいだというふうに聞いております。

○委員長（佐々木直光君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 使っている人が非常に弱い立場とでもいいましょうか、そういう人たちが使っているということで、喜んで使ってくださっているのだったらそれはそれでいいかもわかりませんが、でもそれにしても広いと思うのです。4人か5人のメンバーの人たちが使っている割には広い。私は、やっぱり今すぐに出ていけとかなんとかというのではなくて、福祉関係でしたら今度健診センターができるわけで、そういうところでも対応できるのではないかなと、私はそういうふうに考えるのですけれども、これ見直していく時期ではないかなと思うのです。建物の規模からいって、また使用している回数、人数からいって、もうそろそろ見直してもいい時期に来ているのではないかなと思うのですが、その辺お願いします。

○委員長（佐々木直光君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 確かに使用頻度も少ないということで、施設のむだ遣いとは言っておりますけれども、新しい建物もできたので、そちらに移行してはどうかということでございますが、何分精神の疾患を持った方ですので、不特定多数の人が出入りするところというのはちょっと当人たちにとっては得意とするところではないので、今の場所が最も自分たちに合っているよという話は聞いてございます。でありますけれども、あの建物も合併前、大分古い、50年代、60年代ですか、建てられたのが。かなり老朽化してございますので、そろそろ施設管理の面から見直すべき時期

かと思いますので、そういった団体のほうにも話をしまして、新しい施設に移ってはどうかということとは提案していくつもりですので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（佐々木直光君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 多分保護者の方とか付き添いの方とか、そういう方々もおられると思うのです。でも、今使っているのに急に出ていけということではなくて、老朽化もあるでしょうし、保健センターの有効活用なんかでいったら、新しいところを気持ちよく使ってもらえるのであれば、その人たちも納得すると思いますので、くれぐれも相手がおりますので、何か気まずいような、そういうことがないように対応してくださるようお願いします。

○委員長（佐々木直光君） 4番、答弁はいいですか。

○4番（長谷川榮子君） はい。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） それでは、76ページの社会福祉費のところの、ここで車力ウェルネスセンターの施設指定管理料1,300万以上あるのだけれども、これは車力の温泉だけれども、これは大分温泉も年数もたってきているわけだけれども、ここでこの指定管理、社会福祉協議会のほうにやっているわけだけれども、どうも最近水の出が悪いかいようなそういうことが起きているのです。したがって、私もよく電話で直してもらったりしていますけれども、これかなり古くなっているはんで、そのお湯出るあれとか、そういうのを大きく直すとか、そういうあれは今のところないのだから、その指定管理だけでやるのだから、それまず一つ。

○委員長（佐々木直光君） 福祉課長。

○福祉課長（白戸 登君） 松橋委員の質問にお答えいたします。

まず、そういう施設の大改修については、現在のところ計画はございません。不便を感じている部分とか、あとそういう苦情に関しては松橋委員から直接うちのほうに届いていますけれども、それ以外まずうちのほうにはまだ届いていないという状況にあります。ただ、今松橋委員がおっしゃられたように今後接客に対する対応などいま一度確認し、利用者が気持ちよくなれる公衆浴場のため指導に努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） そういうところは金取ってお客を入れてるんだはんで、それをわきまえて、やっぱりせっかく金払っている人たちに余り不便かけないように、そこはあなた方も十分気を使って今後、指定管理させたからあと構わないではなくして、そういうところをきちっとやって。

それから、次は88ページの、ここでは13の生活困窮者自立相談支援事業委託料、これが887万7,000円あるのだけれども、ここで生活困窮者の自立支援の相談支援事業、相談員とかそういうのは設けているのだから、その内容をひとつ。

○委員長（佐々木直光君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 生活困窮者の自立支援相談支援事業でございますが、これは市で社会福祉協議会、こちらのほうに委託してございます。社協のほうに委託しております。社協の本部のほうに2名の専任の相談員がおります。そういう方がそういった生活に困っている方にどうすればいいですよ、こういう制度がありますよ、こういったふうに仕事、ハローワークに行って求人の見方とか履歴書の書き方、そういったことを指導してございます。そしてまた、本当にどうにもならないような方につきましては保護課のほうに相談に移るというふうになってございます。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） その社協のほうに委託しているみたいな話だけれども、なかなかこれも結局言いにくい話だと思うのです。なかなか困っていると届けるといふか、自分から。例えば今回の隣の伊藤委員が一般質問の中で申し上げた困窮している、それが四百四十何名もあった、そういうところからいけば困っている人もかなり多いのだなということを改めて認識したのだけれども、これをだから最も、どう言えばいいのだから、遠慮しないで相談できる体制、これが必要だと思うのだけれども、これはなかなか難しいと思うけれども、そこをうまく、最後まで追い詰められてしまっただんどもないことになったりする前にやっぱりこういう制度があるということで、その辺はその支援体制事業というものがあるのだという、住民に認識させるそういうものが必要だと思うので、その辺も社協にそういう相談員あるから言えみたいな感じでなくして、そういうところを十分検討して、そういう人が利用しやすいような体制、これが必要だと思うはんで、そういうところはあなた方も社協とも十分協議しながらやってもらいたいということで。

次、最後のほうだけれども、これは99ページの最終処分場の延命化事業委託料とここにあるのだけれども、これとその下の一般廃棄物処分場建設事業、こう2つあるのだけれども、これの内容といふか、これをまず説明して。

○委員長（佐々木直光君） 民生部長。

○民生部長（八木橋勝弘君） まず、延命化事業についてでございます。当市における3施設がありますけれども、いずれも森田、車力、木造と満杯が近づいております。それで、28年、今年度は森田の処分場の延命化を発注したところでございますが、29年度においては車力の処分場の延命化工事を行うと、ただその内容ですが、今車力の処分場に存置されている廃棄物は、前回、全部砕いて破砕して、それで存置しているわけです。今回その廃棄物を重機で土砂と、それから固体物、それで分離をしておいて、それでダンプトラックに積み込みいたしまして、それで県内の業者のほうに搬出すると、そういう業務内容でございます。

それと、一般廃棄物処分場の委託料ですが、我々今回処分場の満杯が近づくことから、新たな処分場を模索してまいりました。その結果において、国の補助金、これは3分の1の循環型交付金事業というのがございます。ただこの事業については、各自治体に1カ所と、そういう制約もついて

ございました。それで、今3カ所の処分場ありますけれども、用地的な面、あるいは平坦性、それから維持管理等を考慮した結果、今の木造稲垣一般廃棄物処分場、ここに用地がありますので、その車力と森田の中間点、そこに今回選定したものでございます。それで、この調査設計については、今年度入札をいたしました。それで、調査については3年間で、28、29、30年度ということで調査をいたしまして、31、32年度で建設ということを今回の予算に計上しております。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） この最終処分場の延命化事業、これは今の話だと車力の処分場も含まれている。ところで、この延命化をやったところで、私の思いでいけば、いいところ二、三年だと思うのだけれども、ただこれがなくなって、今の答弁でいけば下の廃棄物処分場は自治体に1カ所より認められない、そうなればこれは結局は全部市で集めたやつを市で持って行ってやるのか、それは自分たちで今ある処分場、そういうところには持っていかれなくなる、結局はそういうような状況になるということだか、そこもうちょっと詳しく。

○委員長（佐々木直光君） 民生部長。

○民生部長（八木橋勝弘君） 松橋委員にお答えいたします。

確かに今現在車力、森田、それから稲垣地区からそれぞれ各処分場に委託業者がごみを収集して持って行っております。先ほど松橋委員からも見通しも二、三年と、恐らく私もそういう認識ではございますが、いずれその新しい処分場が完成した後は、やっぱり前の森田、車力処分場には搬出することは、持っていくことは、それはできなくなります。ただ粗大ごみ等、これは旧5町村単位で年3回ほど収集して、そういう業務を行っております。ですから、そういう粗大ごみ等の業務についても3回のを回数をふやして、それで今の新しい処分場に持っていくことも当然これは検討材料の一つだと、そういうふうに考えております。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） 今もごみ、各自粗大ごみとかなんとかで、あるいは1週間に1回だけやっているということは、これはわかるわけけれども、それでだめなところで、結局日曜日になれば車力なら車力の人たちはその処分場へ運んでいるわけです。それがなくなるということになれば、結局はどうしても不法投棄、これが私は非常に多くなる。今現在これだけそうしてやっても不法投棄があれだけあるんだはんで、私もよく十三湖あたり漁をしに行っているけれども、それこそ投げるにいい場所あればどんどん、どんどん捨てていつている。今現在あってもそうだはんで、これは延命化といって、恐らく延命化となればだば何年もそうもつわけでないわけだ。したはんで、私は車力のあそこの場所でも隣接のところを全く何でか拡張できないのだから、わだば話によれば、すぐそばの土地を買えと、こういう話も聞いているのだけれども、これは1カ所にやっとうんと格好はいい、それはいいのだけれども、そうなれば不法投棄が一番心配だの。したはんで、そこい

らやもうちょっとこっちに行くような方法になってしまっているけれども、恐らくその延命化と砕いて細かくして、それはわからないわけではないけれども、できたらそれこそその地域、これは今のところ話では森田にできるのだべ、今の新しくやるというのは。そうでないのだから、そこをもう一回。

○委員長（佐々木直光君） 民生部長。

○民生部長（八木橋勝弘君） 説明不足で申しわけございませんが、今我々選定しているところは大湯町地区の木造稲垣一般廃棄物処分場、この場所に新しく建設するわけでございます。あそこが用地がまだ6万平米ぐらいあるものですから、十二分、建設については十分な用地を持っております。

それで、あとは心配される不法投棄関係なのですけれども、これは先ほども申し上げましたが、やっぱりごみの回収回数、これをまずふやすと、そして不法投棄の県の委員もお願いいたしまして、それでももちろん市の職員もある一定の期間パトロールいたしまして、そういう強化をしていかなければ不法投棄はなかなか解消できないのではないかというふうに考えております。

○委員長（佐々木直光君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、3款から4款までの質疑を終わります。

ここで休憩をします。2時10分から再開します。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時10分

○委員長（佐々木直光君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

5款労働費から6款農林水産業費まで質疑を行います。ページ数は、99ページから120ページまでです。ありませんか。

6番。

○6番（木村良博君） 106ページ、6番の農業次世代人材投資事業5,480万、これは今までの新規就農者の名称の変更でよろしいのですか。そうすれば、今まで新規就農者に該当になった総人数は何人いるのか。

○委員長（佐々木直光君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 木村委員にお答えいたします。

今まで青年就農給付金の該当者何人かということでございますけれども、平成24年度から事業が始まっております。現在で5年目となりますけれども、トータルで44名、内訳で申しますと、平成24年が10名、25年が12名、26年が11名、27年度が3名、28年度が8名となっております。

○委員長（佐々木直光君） 6番。

- 6番（木村良博君） 該当になって就農した人は一生懸命みんな頑張っていることと思いますが、ある程度その実態をどのぐらい把握しているのかお知らせいただければ。
- 委員長（佐々木直光君） 農林水産課長。
- 農林水産課長（工藤睦郎君） 該当者の実態ということですが、1年に2回該当者のところを、1回は現地調査、あと2回ほど決算書等書類の提出を求めて調査しております。中には、販売収入で2,800万とか1,300万とか売り上げを上げている意欲ある農家も何人かおります。ただ中にはなかなか収益を上げれない、150万の給付金に頼っている方も数名おります。
- 委員長（佐々木直光君） 6番。
- 6番（木村良博君） 私が言いたいのは、この該当した新規就農者の人たちが、やっぱり情報交換、こういう場を大いに設けてほしいと、そしていい意味で切磋琢磨して競争すると、そしてレベルアップをしていくのだと、そういう情報交換の場をやっぱり多く持つべきだと思いますが、その辺のところの答弁をお願いします。
- 委員長（佐々木直光君） 農林水産課長。
- 農林水産課長（工藤睦郎君） 新規就農者に対しましては、4Hクラブ等、若い農業者が集まる組織などに積極的に参加するよう指導しております。また、県の普及センターなどでも研修会やそういう催し物もありますので、そういった案内通知もしておりますし、市で地域経営の事業もやっております。そういった視察研修やそういうのにも積極的に参加するよう通知なりして行っております。
- 委員長（佐々木直光君） 6番。
- 6番（木村良博君） 説明、答弁聞けば、そういうふうに指導していると。では実際、その新規就農者の人たちが実際参加どのぐらいしているのか、そこまで把握していますか。
- 委員長（佐々木直光君） 農林水産課長。
- 農林水産課長（工藤睦郎君） 具体的な数字まではちょっと把握していないのですが、聞くところによれば数名しかまだ参加していないような状況と聞いております。
- 委員長（佐々木直光君） 6番。
- 6番（木村良博君） いずれにせよ大事な大事な数少ない農業後継者ですので、本当に情報交換の場をもっともっとふやす、そしてまた指導体制にも力を入れていくことをお願いして、答弁は要りません。よろしくお願いします。
- 委員長（佐々木直光君） 18番。
- 18番（松橋勝利君） それでは、103ページの農業振興費のところ、ここで賃金というところを見ると営農指導員の賃金と、これは222万6,000円か、こうあるのだけれども、営農指導員の賃金、これは例えば農協とかどこかにいるのか、市独自でその指導員いるのか、その辺詳しく。
- それから、ちょっとあれだけれども、今木村委員どこのところ聞いていたっけ、わ何も……

〔「106ページ」と言う人あり〕

○18番（松橋勝利君） 106ページ、この次世代のか、わかった。そうすれば、次は104ページのところの負担金、19のところの負担金補助及び交付金、この中で新規就農者支援事業補助金と、こうあるのだけれども、この新規就農者の補助金、それは農業につく方だと思うのだけれども、これ2つ説明。

○委員長（佐々木直光君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 松橋委員の1点目の営農指導員賃金についてご説明いたします。

この賃金は、農業活性化委員会から提言のありました中で営農指導の充実ということで、一般質問の中にもありましたが、県の営農指導員OBなど、市の職員として雇用して新規就農者や農業者に対して指導を強化を図りたいということで賃金を計上しております。

○委員長（佐々木直光君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 松橋委員のご質問にお答えします。

新規就農者支援事業補助金なのですけれども、これは新規就農希望者で国が行う青年就農給付金、準備型の要件に該当し、給付を受ける者で、事業終了後引き続きつがる市内に2年以上居住し、就農のできる人並びにつがる市へ住民票を異動し、生活の拠点を移した者、またつがる市就農研修生受け入れ協議会の認定を受けた者と4つに該当したもので、ことしの3月から1名の方、家族で3名新規就農ということで来ています。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） この農業振興費の賃金のところの説明あったけれども、これは具体的にその方々に賃金は払うけれども、農家の人たちに直接指導とかはしていないのだべ、情報交換とかそういうふうな感じだけなのだから、その辺もう一回詳しく。

○委員長（佐々木直光君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 営農指導員については、29年度から新規に雇用して実施したいと考えておりますけれども、中身的には実際圃場に出て農業者に直接指導するということを目的に考えております。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 8番。

○8番（長谷川 徹君） 105ページの4番、6次産業化促進事業費、これ昨年に比べて800万ほど減額になっていましたけれども、この理由は。

○委員長（佐々木直光君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 6次化の減額ということで、28年度まで新商品の開発を目的に専門的な知識のあるコンサルに業務を委託しておりました。その委託が800万程度あったのですけれども、

29年度からは開発、ある程度開発ができたということで、これからは販売のほうに力を入れたいということで、その委託の分が減額になったということになります。

○委員長（佐々木直光君） 8番。

○8番（長谷川 徹君） 市長からも6次産業化はこれから大いに力を入れていくということで、力を入れるということをやっていたので、それでもコンサルの委託料800万、そのまま減額で、この金額ですとまだまだ力を入れているとは思えないのですけれども、もっともっと予算をのせてやる予定はないですか。

○委員長（佐々木直光君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 予算だけ見るとかなり少なく、力を入れているのかというふうに思われるかもしれませんが、6次化の意欲のある農家に力を入れたい。その意欲のある農家は、首都圏、大阪なり東京なり、そっちのほうで商談会などがありますと、やっぱり交通費やらブース借り上げなど経費がかかります。そちらのほうを市のほうで負担しながらバックアップしていきたい。また、新規に商品開発したいという方もいれば、それはまた独自というか、別な形で支援は継続したい。その6次化の予算以外に農業機械の導入費ということで、6次化に特化した機械導入ということで200万農業振興費のほうに予算計上しております。

○委員長（佐々木直光君） 8番。

○8番（長谷川 徹君） わかりました。ぜひいろいろあると思いますので、そこら辺のところを努力して一杯、一杯できるようによろしくお願いします。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） 次は、今度は117ページ……

〔何事か言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） 静かにお願いします。質問してください。

○18番（松橋勝利君） 117ページ、車力農産物直売所の中の工事請負費であるのだけれども、ここでキュービクル改修工事だと472万何ぼあるのだけれども、これの内容の説明。

○委員長（佐々木直光君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 松橋委員にお答えいたします。

車力農産物直売所、フラットですけれども、このキュービクルとは高圧の電気のボックスになります。200ボルトとかの高圧の電気なのですけれども、そのボックスをキュービクルと言うのですけれども、そのボックスが腐食して穴があいて、吹雪などで雪が中に入ると漏電して地域全体が停電になる危険性があるということで、そのボックスを改修する事業でございます。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） それ取りかえるだけでこれだけの額かかるの、随分高いものだな。

次は、107ページのつがるブランド推進会議補助金4,918万8,000円、これの補助金だけれども、ど

ういう内容というか、その団体にやる補助金なのか、そこ農家に配分していくのか、そのところ。

○委員長（佐々木直光君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 松橋委員のご質問にお答えします。

まず、この内訳として、県外においてのトップセールスということで、首都圏とか関西方面、また姉妹都市である白老町、また柏市等においてのPR事業、また市内においてはメロン・スイカフェスティバル、これらの事業をやるということです。そのほかに助成事業として、ブランドを推進する団体に助成金を出すと。また、メロンの高品質農産物対策費として、プレミアムメロンに1箱500円助成すると。そのほか、あとはアンテナブースということで、今年度からやっているのですけども、町田市で夏はメロン、冬はリンゴとかのPRをしているのですけども、そのPRが終わった後に期間限定で約2週間ぐらいアンテナブースを設けてまた引き続きPRするというのでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 先ほどから松橋勝利委員が質問しているのですけども、103ページの営農指導員賃金なのですが、新しく迎えるということで専門職を迎えると思うのです。これ何人予定していますか。

○委員長（佐々木直光君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 1名を予定しております。

○委員長（佐々木直光君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） お一人ですか。でも、その指導員の方がリンゴもメロンも米も長芋もみんなプロだばいいのだけでも、それぞれ得意の分野があると思うのです。そうすれば、1人では私は足りないと思うのです。その辺ちょっと考え聞かせてください。

○委員長（佐々木直光君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 長谷川委員おっしゃるとおりでありますけれども、今基本的には新規就農者を中心に指導の強化を図りたいと考えているところでありまして、新規就農者の経営内容を見ますと、まず野菜がほとんどであります。ですので、米は営農指導員であれば誰でもみんな覚えておりますので、あとは野菜のほうの指導員、指導体制を強化したいというふうに考えております。

○委員長（佐々木直光君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 野菜ですか、私はまたメロンとかスイカに力を入れてほしいと思っているので、その方面の専門職を迎えるのかなと思って期待をしていたのです。高規格の野菜ということで、多分ブロッコリーとかニンニクとかその辺になるのかしら、これもうちょっと頑張ってブランドの8品目を確かなものにするという、そういう専門職にぜひご指導いただきたいと思います。メ

ロンも今タカミとレノンですか、新しい品種の開発にも力を入れる時期が来ていると思うのです。そうすれば、やっぱり専門職のご意見を、ご指導をいただくほうが近道だと思うので、ぜひこれをご検討してほしいと思います。こういうのにお金をかければいいのだもの、たった1人でなくて3人ぐらい、リンゴの専門職も必要だし、その辺よろしくをお願いします。

○委員長（佐々木直光君） 答弁は。

○4番（長谷川榮子君） いいです。

○委員長（佐々木直光君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、5款から6款までの質疑を終わります。

続きまして、7款商工費から8款土木費まで質疑を行います。ページ数は、121ページから137ページまでです。

4番。

○4番（長谷川榮子君） 121ページの商工費、一番下の宅配サービス事業補助金、去年よりも大幅にアップだと思うのですけれども、評判がいいから大幅アップになっていると思うのですけれども、今現在加盟店というか、一日にどのぐらいの需要があるのでしょうか、まずその辺からお願いします。

○委員長（佐々木直光君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 昨年と比べて額は同じだと思いますけれども、昨年も850万です。それで、まず今会員登録数が716名で、宅配のほうなのですけれども、会員が716名、加盟店が18店舗でございます。それで、あるびよんの来場者数は全部で1年で3万人ということで聞いていました。そして、宅配利用者数は延べで5,543名、前年比13%アップということで聞いていました。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 去年と同じだと、済みません、私の勘違いです。少しずつ利用する人がふえているということで、だんだん浸透してきたかなと思って、とてもいいことだなと思っています。利用している人は、多分ご高齢の人だと思うのです。これ市内であれば、今あるびよんが中心でやっているわけですけれども、市内であれば柏のほうでも車力のほうでも森田の道の狭いところにも配達するのですか。

○委員長（佐々木直光君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） そのとおりです。

○委員長（佐々木直光君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 民間のマエダストアさんがいますよね。あそこで買い物バスを出してまして、年々利用者がふえているのだそうです。けれども、ルートがあるもので、蓮川のほうか

らずっと稲垣のほう、車力のほうって回るのですけれども、私たちのところはマエダストアさんのルートがないもので、ちょっと残念だなと思っているのです。利用している人の声を聞きますと、電話でお願いするのだけれども、できれば品物を見て買い物したい、そういう声があるので。将来は、ただ電話で受けるのではなくて、昔の行商みたいな移動販売車みたいな、そういうふうな方法に持っていったらもっともって利用する人もふえると思うし、またひとり暮らしのお年寄りとかぼけ防止対策にもなるし、寂しさを紛らわす対策にもなると思うのです。ぜひそういう方向に持っていけないものかなというふうにお願いしたいのですが、その辺のお考えお聞かせください。

○委員長（佐々木直光君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 長谷川委員おっしゃるとおり、昔移動車ですか、そういうこともこれからは検討していかなければならないと思っています。この辺は、あるびよんとかで検討していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（佐々木直光君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） やり方によっては、できると思うのです。毎日でなくても1週間に1回、例えばまず南広森回りとか、出来島のほうまでとか、あと2日目は蓮川地区、そっちのほうとか、3日目は稲垣のほうとかって検討したら絶対できる事業ではないかなと思いますので、ぜひ二、三年のうちに、長々と時間がかかっていたらだめですので、ぜひご検討してくださいますようよろしくお願いします。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） 124ページ、ここで124ページの海水浴場管理費、これは125ページのほうに行くのだけれども、ここで13の委託料、これを見ると海岸漂着物清掃委託料、ここでマグアビーチ公園砂撤去委託料と、ここで129万あるのだけれども、これは恐らく車力のあれだと思ふのだけれども、これ砂撤去ということは、あそこの砂を揚げるということなのか。

○委員長（佐々木直光君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 今松橋委員がしゃべったとおり、あそこの砂を撤去するということです。マグアビーチの、車力。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） あそこの砂と、また漁港の中の砂とは別個に考えているのだべ、そう思うのだけれども、そうするとあそこも浅くなったということで、岸に寄った砂だけ揚げるのだから、幾らかでも沖から揚げてくるのだから、そこひとつ。

○委員長（佐々木直光君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 松橋委員にお答えいたします。

マグアビーチの海の中でなくて、公園になっている部分の芝生の部分、あそこが年々海風によっ

て砂がついて、草がついて、砂がたまると高くなってしまって、湧き水等も排水できないであそこにとまり水みたいになっているので、それを解消するためにあそこの芝生の部分の砂を撤去するという事業です。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） あそこは芝生の上に立っている電気あるじゃな、あの電気も埋まってしまっているんだはんで、それはしたはんで何かあそこの電気屋さんもこれ撤去しねばだめだなということ、あそこだな、せば。

次に、128ページの道路新設改良費、これが工事請負費で道路改良舗装工事3億7,500万あるのだけれども、この場所。

それから、その次の129ページのところの22の補償補てんの賠償金と、立ち木等の補償と、これで500万あるのだけれども、その説明。

○委員長（佐々木直光君） 土木課長。

○土木課長（宮崎朋仁君） それでは、私のほうからただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず初めの道路改良費の説明の中の(2)、社会資本整備総合交付金事業の工事請負費3億7,500万、これにつきましては今現在継続中でありまして、柏地区の稲盛芦沼線の改良工事でございます。ちなみに、今年度予定しておりますのが防雪柵の設置工事、数量にして900メートル程度、それから道路改良としては踏切手前までの1,200メートルほどを予定しております。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 土木課長。

○土木課長（宮崎朋仁君） 大変失礼しました。続きまして、次の説明の(4)の道路新設改良、民生安定事業の22の補償補てん及び賠償金の立ち木等補償費500万についてですが、こちら今現在測量等を進めております車力地区の豊富35号線の拡幅改良に伴う立ち木補償費でございます。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） これは、そうすると立ち木等の補償というのは、相手方というか、それはどこなんですか。

○委員長（佐々木直光君） 土木課長。

○土木課長（宮崎朋仁君） 相手方は、土地を所有している、立ち木を所有している方になるのですが、主に地元財産区の団体と、それから改良区も少しあると思っています。それとあとは市の土地の立ち木もございます。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） いろいろまたがっているというか、そういう関係だと今話では思ったのだけ

れども、ただここいらの立ち木の補償とすれば、額が随分高いなど、こういう観点を持っているのです。これが鑑定というか、価値というか、それを出す時点において、それはどういう方々というか、その専門の方々に算定してもらったものか、市独自でそういう試算出してきたものか、そういうところもう一つ。

○委員長（佐々木直光君） 土木課長。

○土木課長（宮崎朋仁君） この補償費の金額の算出については、ここは民間のコンサルに委託していろいろ調査していただいております。ただ立ち木補償費の金額の算定については、保安林等、それから民有地の立ち木を含めて、関係団体等今までの実績等を勘案して単価については相手方と協議中になっております。ただこの500万というのはまだ確定でおりませんで、もっとこれよりも下がる予定には考えております。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） 今なかなか算定に対する明快ではないような答弁に聞こえるのだけれども、これは予算であるから、その辺は十分いろんなところを見るなり聞くなりしてきちっとした、後で問題にならないような出し方しねばだめだと思う。

それと、あとはもう一ついきます。136ページの、これは住宅支援事業だけれども、ここでも工事請負費の中で、これも補償補てん及び賠償金と、補償費となっているのだけれども、ここで870万とあるけれども、この説明。

○委員長（佐々木直光君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 136ページの地域住宅支援事業費の22節補償費であります。876万円の内訳ですけれども、29年度に入居する方、これは古い住宅から引っ越す方、これ一応見込みですけれども、32名見込んでおりまして、1件当たり18万円の引っ越し費用を見ております。これで576万円、それから団地の建てかえに伴うN T Tの電柱移転、これ一応、これも見込みですけれども、6本の50万で300万円、合計で876万円を計上させていただきました。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） ということは、32名あったと、これに対して一律というか、全部同じ方法に考えればいいのだからどうか。

○委員長（佐々木直光君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 全て32人一律、同額で引っ越しの費用を見ております。

○委員長（佐々木直光君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、7款から8款までの質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（佐々木直光君） 予算審議の途中ですけれども、以上で本日の会議を閉じます。

明日は午前10時より会議を開き、9款以降を審議することといたします。

本日はこれで散会いたします。どうもご苦労さまでした。

（午後 2時48分）

第 3 号

平成 2 9 年 3 月 9 日（木曜日）

平成29年第1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第3号）

平成29年 3月 9日（木曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第8号 平成29年度つがる市一般会計予算案

議案第9号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案

議案第10号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案

議案第11号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第12号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第13号 平成29年度つがる市介護保険特別会計予算案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（２０名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	山 本 清 秋	１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利
１９番	白 戸 勝 茂	２０番	高 橋 作 藏		

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 嶮 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	八木橋 勝 弘
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	下 山 芝 規
総 務 課 長	今 正 行
財 政 課 長	加 藤 靖
市 民 課 長	長 内 信 行
福 祉 課 長	白 戸 登
農 林 水 産 課 長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	宮 崎 朋 仁
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教 育 部 長	木 村 好 秀
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	岩 川 正 人
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	北 畠 悟
選挙管理委員会委員長職務代理者	成 田 久

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	野 呂 金 弘
事 務 局 次 長	秋 田 俊
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛 西 正 美

◎開議宣告

○委員長（佐々木直光君） おはようございます。ただいまの出席委員数は20名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第8号の質疑

○委員長（佐々木直光君） きのように引き続き議案第8号 平成29年度つがる市一般会計予算案を審査します。

9款消防費から12款予備費まで質疑を行います。ページ数は、137ページから193ページまでです。2番。

○2番（田中 透君） 146ページ、消防費、27節の公課費の中の説明の18、備品購入費の中の消防団用備品ですけれども、ここに297万7,000円ございますけれども、この詳細をちょっと説明してほしいと思います。

○委員長（佐々木直光君） 消防長。

○消防長（山口一寿君） おはようございます。田中委員のご質問にお答えします。

この消防団用の備品につきましては、主に消防団の安全靴に係る購入の経費となっております。昨年の12月議会においても消防団の充実強化を進める上で、活動環境の整備、特に消防団の安全確保のための装備の充実も重要だということ述べております。今回当初予算では約300足程度しか支給できないということで、消防団のほうからもその配付方法にちょっと頭を悩ませているというふうに聞いております。今後につきましても、消防団とも協議しながら、活動できる団員にはできれば3年以内には全員に配付できるように予算獲得に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○委員長（佐々木直光君） 2番。

○2番（田中 透君） ただいまの答弁は、300足というふうなことですけれども、私12月議会で一般質問の際、今大体1,268名の団員がいるということで、非常に年数、今のままでいきますと年数がかかるわけです。それで、できればこの安全靴についてはやはり2年ぐらいで支給できればなというふうなことでお願いしたいなと思っています。それで、この間会議で雑談的な中でですけれども、例えば2,000円ぐらいでも団員に負担してもらって、できるだけ早目に全団員に配付できるような形、そのようなことを考えてもらえないものでしょうか。

○委員長（佐々木直光君） 消防長。

○消防長（山口一寿君） 安全靴の支給につきましては、基本的に貸与という形になりますので、自己負担を伴うということにはちょっと適さないのかなというふうには思いますけれども、いろいろ

ご意見を聴取しながら、協議しながら対応して、できるだけ早い時期に全員に配付できる体制に努めてまいりますので、ご理解願います。

○委員長（佐々木直光君） 2 番。

○2 番（田中 透君） いずれにいたしましても、消防団のほうと協議しながらいち早い対応をよろしく願います。

○委員長（佐々木直光君） 7 番。

○7 番（佐藤孝志君） ページは184ページ、教育費の図書館費のところをお願いしたいと思います。

この間一般質問の中にも図書館の関係で出てありましたけれども、指定管理料の中に図書の購入費500万も含まれているという答弁であったかと思っています。その関係で、指定管理料の中に含まれているということは、指定管理者が500万円分の、多分2,500円ぐらい1冊見ているかと思いましたが、2,000冊かな、そういう形でこのようになるのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（佐々木直光君） 教育部長。

○教育部長（木村好秀君） おはようございます。ただいまの佐藤委員の質問にお答えします。

指定管理料の中に500万の図書購入費は入っております。ただし、それは指定管理者だけで決定するものではありません。当然館長であります教育長、所管であります教育委員会が中に入って、また図書館運営審議会、それらの意見を踏まえながら購入するという形になりますので、よろしく願います。

○委員長（佐々木直光君） 7 番。

○7 番（佐藤孝志君） そこのところはわかりました。いろいろ現在8万冊、将来的には10万冊ということなので、500万でいくと2,000冊、そうすると10年かかるということになるのだらうと思うのですが、その中でできるだけ10万冊にはしてほしいのですが、早い段階で。地元にも書店業者があるので、できれば地元の経済活性化兼ねてぜひ地元の業者も利用してほしいなと思っていますので、その辺どう考えているのかお聞かせ願います。

○委員長（佐々木直光君） 教育部長。

○教育部長（木村好秀君） 図書購入費に関しましては、地元の業者さんも入ってもらえることを想定しております。ただし、図書館の図書についてはＩＣタグとか分類する部分とかいろいろな装備まずしなければなりません。ただその装備の経費も含めて図書購入費には入れておりますので、それらを装備しながら納入できる形にしていいただければ、地元の業者さんでも幾らでも参入できるという形になります。よろしく願います。

○委員長（佐々木直光君） 8 番。

○8 番（長谷川 徹君） 同じ184ページの5番の旧木造公民館の講堂の件についてお伺いいたします。

ここで1億3,100万予算を組んでいるのですけれども、ことしから建設に入るのですか。

○委員長（佐々木直光君） 教育部長。

○教育部長（木村好秀君） 長谷川委員の旧木造中央公民館講堂についてですけれども、今現在解体作業中でございます。解体したものについては、旧稲垣西小学校のほうの体育館のほうに保存して、今分類してございます。建設につきましては、以前から議員の皆様方のご理解を得ながら相談して建設場所決まれば即対応できるようにということで今回は継続費も計上しておりまして、28、29、30年をかけてまた再築の予算ということで28年度分を計上させていただきました。よろしくお願いします。

○委員長（佐々木直光君） 8 番。

○8 番（長谷川 徹君） 28年度の予算的にいけば、この継続費でいけば3,800万、しかしながら補正予算で減額の9,872万1,000円、これはどういうことなのか教えていただきたいと思います。

○委員長（佐々木直光君） 教育部長。

○教育部長（木村好秀君） 補正の減額分については、要は再築、建築する部分です。今回その金額と合わない部分は、人件費等の単価の国のほうから指示されまして、人件費の単価が上がっているということで、概算設計ではございますけれども、それらの部分を加味した部分で今回は予算計上させていただきました。

○委員長（佐々木直光君） 8 番。

○8 番（長谷川 徹君） ということは、結局最終的にこれ見れば3億2,300万以上という金額になるわけですが、総括の質問でもあったように、これから財政も先細りになっていくそうで、なかなか建設には私的には今これを建てる時期ではないのかなというふうに考えます。教育長のほうはどうお考えですか。

○委員長（佐々木直光君） 教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） これまでいろいろご指導とか議論を重ねてきたところだと思います。今までに決まっているのは、確認ささっているのは、価値があるのかないのかというところで、専門家からすればこれは残すべきだということでご報告しているとおりでございます。その線に沿って進めていきたいと、そのように思っております。

○委員長（佐々木直光君） 8 番。

○8 番（長谷川 徹君） たしか前の説明では、国宝的になり得る文化財というふうに説明があったわけですが、その運動とか、それに向けての活動はしているものですか。

○委員長（佐々木直光君） 教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） 明治から100年、ちょうどあと、担当の話ではちょうど区切りのいい時期が来ると。それは10年以内だったと思いますけれども、その区切りのときにはそういう価値のあるものは大事にされていくだろうという話があつてのこととございまして、今のところそれに向けての活動といいますか、取り組みは今のところはしておりません。

○委員長（佐々木直光君） 8 番。

○8番（長谷川 徹君） トータルで3億何ぼのお金を使うのであれば、一般質問でもあったように人口減少の歯どめをかけるとか、成田委員が言ったように給食費に上乗せして地産地消するべきではないかと私はと思いますが、教育的な立場でいけばどっちが優先なのでしょう。

○委員長（佐々木直光君） 教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） どちらも、これはどちらが先というのはみんなで考えていかなければならないことであって、文化財を保護していかなければならないという件は一つあるだろうし、また給食面でもいろいろ質問にもあったとおりに考えていかなければならないところで、どちらも大事なことであるのは間違いないと。順番はみんなで相談しながら、議論を深めていかなければならないと、そのように考えております。

○委員長（佐々木直光君） 8番。

○8番（長谷川 徹君） 確かに文化財として残すことも必要かと思いますが、一応解体して安全な場所に確保してあるわけですから、無理して、大事にとっておいて、余裕のあるときに建てたらいいのではないかと思いますけれども、教育長どう思いますか。

○委員長（佐々木直光君） 教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） 西小学校のほうに解体したのは保存しているわけですが、保存できるからゆっくりとというふうには考えておりません。できることはどんどん進めていかなければならないのではないかと、そのようには考えております。

○委員長（佐々木直光君） 8番。

○8番（長谷川 徹君） 教育長の熱心なところ聞いて安心しました。私的には、どうしても今の子供たちのために使うのが教育費であって、文化財に関しては必要なものもあるでしょうけれども、そのものによってはクエスチョンもつくものもあるだろうということを言って終わりたいと思います。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） それでは、私のほうからは162ページの教育振興費の中の18の備品購入と、こうあるのだけれども、ここで教材備品として951万9,000円、こうあるのだけれども、まずこの説明を願いたいと、こう思っております。

それから次に、次のページの165ページの13の委託料、スクールバス運行業務委託料1億4,521万1,000円、こうあるのだけれども、これの委託先、これをまず。

○委員長（佐々木直光君） 教育部長。

○教育部長（木村好秀君） 松橋委員のご質問、162ページの教育振興費、備品購入のうちの教材備品の内訳でございます。まずこれは、学校図書が117万7,000円、それからデジタル教科書の指導書、つがる市では情報通信を使った教育を進めております。そのためには、指導書のほうにつきましてもデジタル化していかなければならないということで、その経費が190万、そのほか小学校の理科の

実験とかに使う備品、理科教材備品が530万、合わせて951万9,000円となっております。

続きまして、165ページのスクールバスの委託料、これにつきましては毎年委託契約、入札行っておりますので、業者は決定してございません。形式としては、車と運転手を含めた委託、また車は市の車で、スクールバスで、運転手だけを委託するパターンと、そういう形になっておりますので、それについても入札等で行っております。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） この今のスクールバスの運行業務のこれ、そうすればこれは委託先は変わっていないと、今そこちゃんと教えて。

○委員長（佐々木直光君） 教育部長。

○教育部長（木村好秀君） 委託につきましては、毎年入札で行っておりますので、業者については28年度決まった業者がそのまま29年度やるということではなく、改めてまた入札の形で経費削減のために入札の形で業者を決定しております。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） そうすると、今何社ぐらいで入札、なぜ今こういうことを聞くかといえば、何かうちのほうでもいろいろバス3台ぐらいあって持っている人があるみたいで、何かいろんなうわさで出るもので、その辺へば何社ぐらいで。

○委員長（佐々木直光君） 教育部長。

○教育部長（木村好秀君） 入札に関しては、西北五管内で、要はバスも必要であればバスも持っている会社、しかもそれは管財課のほうで指名願提出されている業者の中から指名なり一般なりで公募してやりたいと思っております。ですから、条件に見合った業者が指名参加していただければ、多分その中からということになると思います。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） ということは、指名参加するに当たっては、広報か何かで出すのかな、そこ。

○委員長（佐々木直光君） 教育部長。

○教育部長（木村好秀君） 入札につきましては、公募しますので、広報もしくはホームページ等で知らせる、周知するという形になると思います。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） 次は、1カ所忘れていた、これ先に戻るけれども、ここ1カ所忘れていたので、151ページのこれは毎年出ているあれだと思っただけけれども、教育費の1のところの教育総務費のところ、19の負担金補助及び交付金のところの西つがる小中学校長会の連絡協議会負担金140万9,000円、こう出ておるのだけれども、これは毎年の事業というか、内容の説明。

○委員長（佐々木直光君） 教育部長。

○教育部長（木村好秀君） 松橋委員の151ページの負担金補助金の西つがる小中学校長連絡協議会、この校長会の負担金につきましては、この中に5つの事業名があります。まず1つは、西郡とつがる、西つがる小学校教育研究会、その次に西つがる学校保健会、次に西つがる中学校体育連盟で、青森県学校図書館協議会西つがる支部で臨時的に発生する西北五合同学校保健研究大会深浦大会、これの今回は5つでまず構成されてございます。まず、その中のほとんどが分野における研修なり研修結果を冊子にしたりというのが事業でございます。要は教育研究会については、教育の学科とかそれらのものの研究、それから保健会につきましては児童生徒の健康状態の研修とか、それからそれを調べたものが出てきます。また、体育連盟につきましては、中体連の県大会の経費とか、それから図書館協議会については学校図書のものとか、それらのものをあわせたものをその団体の児童生徒数に応じた割合で負担金を出してございます。よろしくお願いします。

○委員長（佐々木直光君） 18番。

○18番（松橋勝利君） ということは、これは前にも私見てあったのだけれども、生徒数によっての負担金の額が変わっていくということになれば、当然今生徒数も減っているわけだから、私いつもなら前の年とか、去年のあれどのくらい違っているか、それ一言。

○委員長（佐々木直光君） 教育部長。

○教育部長（木村好秀君） 負担金につきましては、2万5,000円ふえてございます。これにつきましては、29年度に西北五合同学校保健研究大会深浦大会というのがありまして、そちらに全体として15万円かかりますので、その分を児童生徒数で割った分で2万5,000円ふえているということでございます。実際つがる市の生徒も減っておりますけれども、ほかの鰹ヶ沢、深浦の児童生徒も減っておりますので、その分で毎年率を出しております。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） 162ページの一番下のところ、学校給食費、これ子供たちがふえているから給食費がふえたことなののでしょうか、これちょっと教えてください。

○委員長（佐々木直光君） 教育部長。

○教育部長（木村好秀君） 学校、長谷川委員の目全体でふえているということですか。八百……

○委員長（佐々木直光君） もう一度お願いします。

○4番（長谷川榮子君） 私の聞きたいのは、ページ数ちょっと見つけられなくて悩んでいたのですが、これのあれに学校給食の地産地消促進事業とあるのですよ、200万ちょっと盛っているのですけれども、この内訳を聞きたくて今この項目で質問しているのです。よろしくお願いします。済みません、これに載っているのを聞きたくて。

○教育部長（木村好秀君） どのページか。

○4番（長谷川榮子君） 7ページです。

○委員長（佐々木直光君） 答弁、後でもよろしいですか、この件に関しては。4番。

○4番（長谷川榮子君） 済みません、教育関係で同じかなと思って質問しているのです。これの7ページに載っているところの学校給食地産地消促進200万ちょっと載っているのです、これをちょっと詳しく知りたくて質問しているのです。済みません、よろしくお願いします。

○委員長（佐々木直光君） 教育部長。

○教育部長（木村好秀君） 申しわけございませんでした。予算書でいきますと186ページ、学校給食センター費、総務管理費の11、需用費の中に賄い材料とあります。の206万9,000円、こちらのほうに児童生徒のご父兄の負担を見ないで別のほうで予算計上しているところでございます。これについては、この分については一般質問でもあったように地元の農作物等を購入していきたいということで、こちらのほうに経費を見ております。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） この200万を計上しているこれでいけば、学校給食に地産地消のものですから、つがる市でとれるもの全てが入ると思うのですけれども、子供たちにこの金額でいくと何回ぐらい、どういう品目のものを調理して食べさせようとしているのか、その辺ちょっと知りたいのです。

○委員長（佐々木直光君） 教育部長。

○教育部長（木村好秀君） まず、206万9,000円のどういう献立、メニューですかということなのですが、まずメニューについては今現在決定してございません。まず、毎年メロンについては1回各学校に提供してございます。そのほか、その時期時期に応じたものを毎食ではなくて、月に1回もしくは2カ月に1回つがる市の食材のものを活用したメニューを栄養士の方々に研究してもらって提供するというところでございます。

○委員長（佐々木直光君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） メロンを何回食べさせているのですか。メロン1回と言ったのだよね。メロン1回子供たちに食べさせると、それでどのぐらいの計算になるのですか。

○委員長（佐々木直光君） 教育部長。

○教育部長（木村好秀君） メロン1回で50万ぐらいになると思います。

○委員長（佐々木直光君） 4番。

○4番（長谷川榮子君） よくテレビなんか見ると、ちょうど今の卒業式を目の前にして、最後の学校給食ということで、それぞれの町村で自慢の食材を提供している例がよくテレビなどで報道されます。すごいなと思っているのが、島根県の越前ガニですか、子供たちにばーんのご褒美として食べさせる、子供たちはそれをすごく楽しみにしている、あるいはまたおいしいステーキ、自慢の和

牛の給食とか、そういうのが報道されています。我がつがる市でもこれほどの食材があるわけで、多分ふだん食べているカレーライスなんかにはジャガイモやらニンジンやらそういうものが入れられているものだと思います。でも、今回せっかく地産地消の意味でこういうふうに予算化されているわけなのですから、たびたび言われています今の米粉、私はせっかく新しく取り組もうとしているのですから、こういうものにどんどん、どんどん広げていくべきだと思うのですけれども、その辺の取り組みというか、お考えはどんなものでしょうか。

○委員長（佐々木直光君） 教育部長。

○教育部長（木村好秀君） 長谷川委員のご指摘のとおり、米だけではなくて米粉、それらのものも活用していきたいと思います。ただこの予算に関しては、これだけに特化ではなくて、通常のご父兄方が負担してもらっている給食費の中の、その材料の部分でも当然つがる市産の特産品も含め、さらに強化するという事で今回206万予算つけていただいたわけでございます。メニューにつきましても、米粉を活用したメニューで栄養士さんのほうに献立を組んでいただく、またはブランドカレーなんかもその辺のを使って提供していただくということを検討しておりますので、これからまたさらに利用できるような形で進めていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（佐々木直光君） 4 番。

○4 番（長谷川榮子君） ぜひ、よく今回の一般質問でも学校給食の問題取り上げられていまして、これは子供たちに地元のものを改めて食べさせることによって自分のお父さんやお母さんがつくっているメロンとかスイカがどういうものなのかと食育関係になりますよね。そういうものにつながると同時に、私たちが言っている地産地消、農業活性化につながる突破口だと思って、私は大いに期待をしているところですので、ぜひ関係者の皆様頑張ってくださいよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木直光君） 答弁求めますか。

○4 番（長谷川榮子君） 要らないです。

○委員長（佐々木直光君） ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、9 款から12 款までの質疑を終わります。

以上で議案第8 号の質疑を終わります。

◎議案第9 号の説明、質疑

○委員長（佐々木直光君） 続きまして、議案第9 号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 209ページをお願いします。議案第9 号 平成29年度つがる市農業集落排

水事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6 億 5,394 万 4,000 円とするものであります。28 年度と比較しますと、1,361 万 2,000 円、2.1% の増でございます。

まず、歳出からご説明します。219 ページをお願いします。一般管理費ですが、職員の人件費を初め、需用費、役務費などを計上しました。13 節委託料の公営企業法適用資産調査業務委託料ですが、総務省から平成 32 年度までに企業会計に移行することとされており、平成 29 年度から 31 年度までの 3 年間で農業集落排水と下水道に係る全ての固定資産に関する資産台帳を調査作成する委託料として 1,201 万 9,000 円を計上いたしました。財源については、ほぼ全額起債対応となっております。27 節公課費の消費税については、見込みの金額となりますけれども、1,097 万 1,000 円を計上しました。

次のページをお願いします。2 目処理場管理費は、市内 11 カ所の処理場の維持管理に係るものであります。11 節需用費では、消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料、合計で 6,011 万 9,000 円、12 節役務費の通信運搬費では、処理施設及び中継ポンプの電話料 351 万 3,000 円、13 節委託料では電気保安業務、処理施設の維持管理、汚水処理の運搬業務等、それと桑野木田地区のマンホールポンプ操作盤 51 カ所の点検調査委託料、計 7,737 万 2,000 円を計上しました。15 節工事請負費の 918 万 2,000 円は、処理場のポンプ改修工事、それとマンホール周りの舗装復旧工事などであります。

2 款の公債費については、起債に係る元金、利子合わせて 4 億 6,136 万 2,000 円を計上してございます。

3 款予備費の 500 万であります。各 11 処理施設の設備機械なども大分老朽化しており、突発的な故障停止等が考えられることから、昨年度と同額を計上したものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。217 ページにお戻り願います。財源の主な内訳ですが、1 款 1 項 1 目農業集落排水使用料は、現年分と滞納繰り越し分を合わせて 1 億 4,820 万円を計上しております。1,630 万円、約 12% の増であります。これは、使用料金が平成 29 年度から改定されたことによる増を見込んだものでございます。

2 款 1 項 1 目の農業集落排水費国庫補助金 200 万は、先ほど歳出でご説明しました 220 ページの処理場管理費委託料の桑野木田処理施設詳細診断調査業務委託に対する 2 分の 1 の補助金として計上いたしました。

4 款の一般会計からの繰入金は、前年度比 456 万円減の 3 億 7,158 万 8,000 円となっております。

次のページ、7 款の市債は 1 億 3,190 万円を計上しました。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（佐々木直光君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、議案第 9 号の質疑を終わります。

◎議案第10号の説明、質疑

○委員長（佐々木直光君） 議案第10号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 231ページをお願いします。議案第10号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億674万5,000円とするものであります。28年度と比較しますと、3,711万1,000円、5%の減でございます。

まず、歳出からご説明します。241ページをお開きください。1款1目一般管理費では、人件費ほか事務費などを計上いたしました。13節委託料、公営企業法適用資産調査業務委託料は、先ほどの農集と同額の1,201万9,000円を計上しました。

次のページをお願いします。浄化センター管理費では、木造浄化センターと富范浄化センターの2カ所の維持管理費を計上しました。11節の需用費では、消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料の計2,582万6,000円、13節委託料では電気保安業務、維持管理業務、汚水処理及び運搬業務の委託料として3,411万3,000円を計上しました。15節工事請負費では、2,108万2,000円を計上しました。これは、木造浄化センターを総合的に管理、制御するシステムが平成10年設置以来改修しておらず、その更新に係る工事費が主なものであります。

次のページ、事業費の木造地区建設費ですが、13節委託料は工事の積算業務、下水道台帳の更新業務、それと加入人口や区域人口などの住民基本データを下水道台帳に取り込み、集計調査の基礎資料とするためのシステム作成業務委託料を含めた合計1,961万9,000円であります。15節工事請負費1億9,100万円は、柴田地区、蓮川地区の汚水管布設工事約1.5キロを予定しております。

次のページをお願いします。公債費については、起債に係る元金、利子合わせて3億3,921万9,000円を計上しております。

4款予備費の500万は、先ほどの農集と同様、老朽化に伴う突発的な故障停止に対応するものであります。

次に、歳入であります。239ページにお戻り願います。1款の公共下水道受益者負担金は、402万4,000円を見込んでおります。対前年度比で331万7,000円、45%減となっております。これは、28年度から柴田、蓮川地区の工事を施行しておりますけれども、まだ供用開始、流せる状態になっていないため、受益者負担金を猶予することになっております。そのため、前年度と比較して大幅な減となっております。

2款の使用料は、現年分、滞納繰り越し分合計で、前年度比1,490万円、21%の増、8,530万円を

見込んでおります。これは、農業集落同様、使用料金の改定を見込んだものであります。

3 款の国庫補助金では、社会資本整備総合交付金、木造地区建設費の補助率 2 分の 1、9,480 万円を計上いたしました。

4 款の一般会計からの繰入金は、2 億 9,187 万 9,000 円となっております。

次のページをお願いします。6 款 2 項雑入は、消費税の還付金 641 万 5,000 円を見込んでございます。

7 款の市債は、2 億 2,410 万円となっております。

以上であります。よろしく申し上げます。

○委員長（佐々木直光君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、議案第 10 号の質疑を終わります。

◎議案第 11 号の説明、質疑

○委員長（佐々木直光君） 議案第 11 号 平成 29 年度つがる市国民健康保険特別会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（八木橋勝弘君） それでは、253 ページをお開きください。議案第 11 号 平成 29 年度つがる市国民健康保険特別会計予算案について、主なる項目をご説明いたします。

平成 29 年度つがる市国民健康保険特別会計予算の歳入歳出予算総額は、歳入歳出それぞれ 62 億 4,804 万 4,000 円とするものであります。平成 28 年度当初予算に比べ、6,471 万 7,000 円の増、約 1 % の増額となっております。主な要因でございますが、歳出における介護納付金の増額によるもので、納付金算定に用いる被保険者数は減少しましたが、1 人当たりの負担額が増額となったことによるものでございます。

それでは、歳出のほうからご説明申し上げます。267 ページお願いいたします。1 款総務費、1 項 1 目の一般管理費ですが、主に国保事業の運営に要する基準的な事務経費でありまして、前年度に対し 2,202 万 1,000 円の増となっております。主な要因でございますが、平成 30 年度から県が財政運営の責任主体になることにより、新たな電算システムを導入する必要があるため、この経費が増額となっているものでございます。

次に、270 ページをお願いいたします。2 款保険給付費、1 項療養諸費 28 億 2,444 万 1,000 円を計上しております。被保険者数は減少しておりますが、医療費の伸びを勘案し、全体では昨年と同程度の予算額を計上しております。2 項の高額療養費についても同様でございます。

次に、272ページをお願いいたします。3款後期高齢者支援金等、1項後期高齢者支援金等は、75歳以上の方が加入する医療制度の保険事業に対しまして、国保を含む全ての保険者が公平に財政負担を要するための経費で、被保険者数の減により、前年度に対し1,224万7,000円減の6億5,977万9,000円計上いたしました。なお、この支援金は概算医療費をもとに計算された医療費で、2年後に精算されるというふうな仕組みとなっております。

次に、273ページをお願いいたします。一番上の6款介護納付金は、加入者の医療給付費をもとに診療報酬支払基金に支払うものであり、前年度に対し6,754万7,000円増の3億7,514万8,000円を計上しております。これは、加入者数が減少したものの、1人当たりの負担金が1,579円増加したため、大幅な増となっております。

次に、274ページの一番下から275ページの一番上の8款保健事業費、2目保健指導事業費ですが、29年度新規事業として元気健康ポイント事業を計上しております。これは、国民健康保険事業の一環として特定健診やがん検診の受診率の向上を目指すもので、各種検診や保健事業へ参加することによりポイントをためて記念品と交換するというふうな仕組みでございます。

以上が歳出の主なものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。261ページへお戻りください。1款1項国民健康保険税ですが、前年度に対し4,472万7,000円減の12億8,299万5,000円を計上しております。これは、社会保険の加入者が増加していることや後期高齢者への医療制度の移行により被保険者が年々減少しているものでございます。収納率については、前年度の実績をもとに計上しております。

次のページをお願いいたします。中段の3款国庫支出金、1項1目の療養給付費等負担金は、療養給付費の32%分を国が負担するもので、10億7,642万2,000円を計上いたしました。2目の高額医療費共同事業負担金は、高額医療費拠出金に対しまして国が負担すべき4分の1相当額5,720万8,000円を計上しております。

一番下の1目財政調整交付金につきましては、普通調整交付金及び特別調整交付金と合わせて5億841万2,000円を計上しております。これは、市町村間における財政力の不均衡を解消するもので、前年度より320万7,000円を見込んでおります。

次の263ページ、第5款の前期高齢者交付金は、65歳から74歳までの給付費について保険者間の前期高齢者数の偏りによる負担金の不均衡を調整するための制度でございまして、診療報酬支払基金より交付されるものでございます。前年度に対し、3,667万7,000円減の6億9,838万2,000円を計上しております。主な要因ですが、加入者はふえているものの、平成27年度の精算額の影響によるものでございます。

次のページをお願いいたします。第9款繰入金、1目一般会計繰入金は、国保運営に係る事務費、国保会計を安定的に運営するための義務的な経費及び保険税軽減分を一般会計から繰り入れしているもので、前年度に対し3,024万5,000円減の5億799万円を計上しております。これは、保険税の軽

減対象世帯の減により、保険基盤安定繰入金が減少するためでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木直光君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

4 番。

○4 番（長谷川榮子君） 275ページの元気健康ポイント事業記念品、これ一般質問で少しはわかった部分もあるのですけれども、期待をしています。これ健診を受ければまず1ポイントですか、総合健診を受ければ。何ポイントたまったら商品券をもらえるのですか、その辺詳しくお願いします。

○委員長（佐々木直光君） 民生部長。

○民生部長（八木橋勝弘君） 今のポイント、何ポイントかということですが、各種検診あるいは健康づくり教室等いろんな機会がございます。それで、今担当のほうで詰めの段階でございますが、例えばがん検診やれば10ポイントとか、それから健康教室に参加すれば5ポイントとか、かなりいろんなメニューがございまして、それぞれ最低でも5ポイント以上から実施したいというふうに考えています。それで、商品券の交換ですが、今現在では50ポイント以上であれば500円の商品券と交換すると。なおかつ、100ポイント以上たまった方においては、抽せんで健康器具とかそういうのを贈呈したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐々木直光君） 4 番。

○4 番（長谷川榮子君） では、市で行う総合健診のほかに健康教室、料理教室、そういうのは何回ぐらい考えていますか。1年間で、全部のものに参加したら1年間で5ポイントたまりますか、その件お願いします。

○委員長（佐々木直光君） 民生部長。

○民生部長（八木橋勝弘君） 保健事業において、例えば若返り健康教室というのが大体年20回ほど予定しております。また、健康づくり講座、これは年2回から3回と、それから心の健康づくり教室というのも年1回程度考えております。

○委員長（佐々木直光君） 4 番。

○4 番（長谷川榮子君） そうすると、一生懸命全部のものに参加すれば、1年に2枚も3枚もたまることもあるわけですか。

○委員長（佐々木直光君） 民生部長。

○民生部長（八木橋勝弘君） 今長谷川委員がおっしゃったとおり、数々のメニューがございまして、最低でも5ポイント、あるいは1回出れば10ポイントということの積み重ねになるものですから、50ポイントで最低交換するようになっていきますけれども、100、200、より参加すればそういうポイントはどんどん、どんどんたまっていくというふうになってございます。

○委員長（佐々木直光君） 4 番。

○4 番（長谷川榮子君） なぜしつこく聞くかという、こういうのは女の人たちが結構めだと思
うのです。これから婦人会の会合なんかもありますので、その人たちにPRをして、最終的に目的
は総合健診の受診率につなげていきたいと思しますので、ことし始める事業なので大いに期待をし
ております。私たちも大いにコマーシャルして市民に広げていきたいと思しますので、一緒に頑張
りたいと思ひます。よろしくお祈ひします。ありがとうございます。

○委員長（佐々木直光君） ほかにございせんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

◎議案第 1 2 号の説明、質疑

○委員長（佐々木直光君） 議案第12号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案を議題
とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（八木橋勝弘君） それでは、283ページをお開き願ひます。議案第12号 平成29年度つが
る市後期高齢者医療特別会計予算案について主なる項目をご説明いたします。

平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億
8,453万1,000円とするものでございます。前年度当初予算に比較し、2,441万4,000円の増、率にし
て約3.7%の増となっております。

それでは、歳出の主なるものからご説明申し上げます。291ページをお願いいたします。1款総務
費の一般管理費に3億9,361万1,000円を計上しております。前年度に対し1,493万1,000円の増とな
っております。主な要因といたしまして、19節の後期高齢者医療負担分負担金が3億4,608万円と対
前年より1,105万2,000円の増となっております。1人当たりの医療費そのものが増加傾向にあるな
ど、また県広域連合から示された療養給付費総額約41億5,294万8,000円に対応する市が負担すべき
12分の1相当額を予算計上しております。

次に、292ページをお願いいたします。第2款後期高齢者医療広域連合納付金ですが、市が徴収す
る保険料や一般会計から繰り入れした保険基盤安定繰入金の合計額2億8,832万8,000円を納付金と
して計上しております。

次に、歳入についてご説明申し上げます。289ページへお戻りください。第1款の後期高齢者医療
保険料につきましては、広域連合から提示されました保険料調定額に基づき1億5,109万1,000円を
計上しております。年金から天引きされる特別徴収保険料では、前年度の実績を見ながら保険料1
億2,471万2,000円を、また納付書によって納められる普通徴収保険料は2,566万円を計上しておりま

す。また、滞納繰り越し分については、収納率32%と見込み、71万9,000円を見込んでおります。

次に、第3款繰入金の一般会計からの事務費繰入金ですが、市が負担すべき12分の1の療養給付費負担金と職員人件費、事務費及び広域連合への共通経費負担金と合わせまして3億9,065万9,000円を計上しております。前年度に比較して1,399万4,000円の増でございますが、主に療養給付費が増加したことによるものでございます。

続きまして、第5款諸収入の雑入として554万円を計上しております。上段の納付金493万6,000円の内容でございますが、広域連合に派遣している市職員の人件費等でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木直光君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

◎議案第13号の説明、質疑

○委員長（佐々木直光君） 議案第13号 平成29年度つがる市介護保険特別会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） それでは、301ページをお願いいたします。議案第13号 平成29年度つがる市介護保険特別会計予算案をご説明いたします。

29年度の予算は、歳入歳出総額それぞれ44億4,523万5,000円としたものでございます。前年比1億7,241万4,000円の増となっております。パーセントは、4%の増でございます。

歳出からご説明いたします。311ページをお願いいたします。1款総務費の一般管理費でございます。前年比で1,739万6,000円増加してございます。主な要因として3つございます。1つは、平成30年から始まります第7期介護保険事業計画、これを策定するための費用でございます。委員の報酬、費用弁償、それから業務委託料ということで622万2,000円を見込んでございます。それからもう一つは、介護システムの改修、保守がございまして、これの増加が363万4,000円でございます。それからもう一つは、人件費、平成28年の当初予算のときと比較しましてといいますか、28年の4月の異動で1名増となっております。これは、後ほどまた出てくるのですが、介護予防日常生活支援総合事業、これが29年度から始まるということで、28年度から事業、1名増いたしました。そのために721万4,000円ふえてございます。

313ページをお願いいたします。保険給付費、29年度41億6,751万円でございます。前年度比で7,744万4,000円の増でございます。3月補正でも述べましたけれども、介護保険料、給付費のほう年々増加

してございます。特に今回の大きいものは、2目の地域密着型介護サービス給付費で、補正でも説明いたしましたけれども、新規事業が始まりまして、前年度比7,865万4,000円増加してございます。そのほかサービス給付費に関してはほぼふえてございます。

314ページをお願いいたします。ふえているのですが、2項1目介護予防サービス給付費、これのほうは5,061万9,000円の減額になってございます。これは、後で出ます4款の地域支援事業、こちらのほうに項目が移行になってございます。同じく下段、一番下の介護予防サービス計画給付費、これも減額になってございますが、これも同じく移行してございます。

その内容ですが、316ページをお願いいたします。下のほう、4款地域支援事業費、こちらのほう1億3,821万8,000円計上してございます。前年度より7,159万9,000円の増、これが先ほどの減額の分をこちらに移行してございます。移行部分、訪問型介護予防サービス、これが1,095万9,000円、それから通所型介護予防サービス費5,187万2,000円、それから支援サービス計画費841万2,000円などがこちらのほうに移ってございます。

それから、ページ飛びまして320ページをお願いいたします。真ん中、6款公債費でございます。財政安定化基金償還金でございます。526万8,000円、昨年と同額ですけれども、これは第5期に借り入れした分の償還金でございまして、今回で償還が終わることになってございます。

それでは、歳入をご説明いたします。307ページにお戻り願います。1款保険料、1目の第1号被保険者保険料は、6億9,532万1,000円を計上いたしました。前年度比866万円の増でございます。これは、平成28年度に比べまして保険者数がふえていることもありますし、また一般会計の市税のほうも伸びてございます。同様に私どものほうでも収入がふえるということで見込みまして、これは農家収入の増というふうに見ておりますが、これで保険料が伸びるものということで増額してございます。

3款の国庫支出金、介護給付費国庫負担金1,100万円ほど伸びております。これは、介護給付、支出の2款のほうの伸びによるものでございます。同じくその下の国庫補助金、調整交付金、これも同じく伸びておりますので、あとは後期高齢化率あるいは所得段階比率により交付決定されるものですが、現在市の比率が高くなってございますので、こちらのほうも伸びてございます。

それから、同じく3款2項2目の地域支援事業交付金、介護予防事業というふうになってございます。これが1,799万2,000円、1,775万円の増ですが、これが先ほど申しました日常生活総合事業、これのスタートに伴います増加分でございます。

308ページをお願いいたします。4款の支払基金交付金、この伸びもやはり介護給付費の伸びに応じたものでございます。それから、県支出金あるいは県補助金ともに同じ内容で伸びてございます。

7款の繰入金、これも前年比4,446万6,000円伸びておりますが、やはりサービス受給者、サービス給付費の伸びによるものと、先ほど歳出のほうで説明いたしましたが、人件費あるいはシステム改修などの伸びによりまして増加してございます。

以上、説明終わります。よろしくご審議お願いいたします。

○委員長（佐々木直光君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

4 番。

○4 番（長谷川榮子君） 済みません、教えてください。介護保険料上がる一方で、出るのはため息ですが、青森県で一番高い市町村はどこで、どのぐらいの介護保険料で、一番低いところはどこで、そうするとつがる市はどの辺に位置していますか。済みません、お願いします。

○委員長（佐々木直光君） まだちょっと手元に資料がないので、資料がそろい次第答弁お願いします。

よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） では、資料がそろうまで暫時休憩いたします。11時25分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時25分

○委員長（佐々木直光君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほどの4番、長谷川委員の介護保険料の質疑に対しまして、福祉部長から答弁を申し出ておりますので、許可します。

福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 大変申しわけございませんでした。基本的な資料でございます。準備していなくて済みませんでした。つがる市の介護保険料がどのぐらいかと、県内でどういう位置にいるのかというご質問でございます。第6期の介護保険料、つがる市平均で6,000円でございます。県内の平均が6,119円でございます。ですので、県の平均よりは下ということで、中段のあたりにおるものと思います。最も高い保険料、これは三戸町で7,450円、最も低いものは新郷村、佐井村で月額5,000円でございます。10市の中で見ますと、平川市が6,480円、次に青森市で6,394円ということで、つがる市6,000円は6番目のところに位置してございます。つがる市より低いところは、八戸市の5,900円、黒石市5,850円というふうになってございます。その前の第5期のときは、つがる市上位にいたのですが、今回第6期に関しては100円のアップにとどまりましたので、平均より下回ってございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木直光君） 長谷川委員、よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

以上で本委員会に付託された議案の質疑は全て終了しました。

◎議案第1号～議案第13号の討論、採決

○委員長（佐々木直光君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） 討論なしと認めます。

これより一括して採決します。

お諮りします。議案第1号から議案第13号までの計13件は、それぞれ原案どおり可決及び承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ご異議なしと認め、以上13件については原案どおり可決及び承認すべきものと決定しました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木直光君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（佐々木直光君） 以上で本委員会の日程は全て終了しました。

審査に際して、委員並びに理事者の皆様から賜りましたご支援、ご協力に対し、深く感謝申し上げます。

これをもって予算特別委員会を閉会します。どうもありがとうございました。

（午前11時29分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委 員 長 佐々木 直 光